

平成 19 年度

災害ボランティア活動の安全衛生に関する調査

内閣府は、平成 17～19 年度に設置された災害ボランティアセンターを対象に、災害ボランティア活動の安全衛生に関する対応等について、その現状把握や課題を把握するために、アンケート調査を実施した。

対象・調査実施期間・調査票回収率

- A.平成 17・18 年度に設置された災害ボランティアセンター
 - ・平成 19 年 6 月 6 日～6 月 15 日
 - ・回収率 81%（回収は 43 センター中 35 センター）
- B.平成 19 年度に設置された災害ボランティアセンター
 - ・平成 20 年 2 月 15 日～2 月 25 日
 - ・回収率 100%（回収は 9 センター中 9 センター）

全体の回収率 85%（回収は 52 センター中 44 センター）

調査方法

災害ボランティアセンターの設置・運営に関わった都道府県・市区町村社会福祉協議会への調査票の配布、FAX および郵送による回収
(調査に当たっては、全国社会福祉協議会の協力を得た)

も く じ

はじめに	3
------------	---

全体編

1 - 1 . 安全衛生に関わる資機材・物資について	6
1 - 2 . ボランティア活動の安全衛生に関する配慮	15
1 - 3 . ケガ、疾病の実例等	20
1 - 4 . 安全衛生に関わる課題・提案・感想等	28

風水害編

2 - 1 . 安全衛生に関わる資機材・物資について	32
2 - 2 . ボランティア活動の安全衛生に関する配慮	41
2 - 3 . ケガ、疾病の実例等	46
2 - 4 . 安全衛生に関わる課題・提案・感想等	50

地震災害編

3 - 1 . 安全衛生に関わる資機材・物資について	53
3 - 2 . ボランティア活動の安全衛生に関する配慮	60
3 - 3 . ケガ、疾病の実例等	65
3 - 4 . 補足	69

資料編

4 - 1 . 調査対象の災害ボランティアセンター	73
4 - 2 . 安全衛生のために使われる資機材・物資の例	75
4 - 3 . 調査票	76

はじめに

この本報告書の構成は、はじめに、風水害と地震災害を合わせた全体について考察し、次いで風水害編、地震災害編、資料編という順番で記述しています。

本報告書は、災害ボランティア活動の安全衛生に関して、その実態や課題把握のために行ったものであり、次に発生する災害の際のすみやかな対応や課題解決の一助となれば幸いです。

なお、調査にあたりましては、災害ボランティアセンターの設置・運営に関わった都道府県・市区町村社会福祉協議会の方々、関係者の方々にご回答いただきました。

また、多忙の折、連絡等に全国社会福祉協議会のご協力をいただきましたことを感謝申し上げます。

災害ボランティア活動の安全衛生に関する調査

(全体編)

1 - 1 . 安全衛生に関わる資機材・物資について（全体）

（1）調達した資機材・物資と調達先

ボランティア活動の際に安全を確保するためには、事前に作業者の装備を整えたり、作業後に用いる衛生面の資機材・物資をセンターで備えておくことが重要である。

安全衛生のために必要とされる資機材・物資は、下記の表 1-1 のものが考えられる。

表 1-1 安全衛生のために使われる資機材・物資(全体)

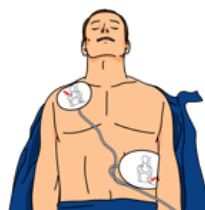
作業中	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルメット ・防塵（ぼうじん）ゴーグル ・防塵（ぼうじん）マスク ・通常のマスク ・軍手 ・ゴム引き手袋 ・ゴム手袋（防水） ・革手袋 ・安全靴（つま先や靴底に鉄板等が入ったもの） ・タオル ・ペットボトルの水 ・塩分など
	グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・救急セット ・携帯・トランシーバー ・A E D（自動体外式除細動器）*
作業後	センター	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒液 ・うがい薬

防塵（ぼうじん）ゴーグルの例	防塵（ぼうじん）マスクの例	A E D*（自動体外式除細動器）の例
		

* A E D (Automated External Defibrillator: 自動体外式除細動器)とは

突然心停止状態に陥った人に対して、電気ショックを与えて、心臓を正常な状態に戻す医療機器。

平成 16 年より、一般の人でも使えるようになったため、各地で一般市民向けの講習が開かれている。

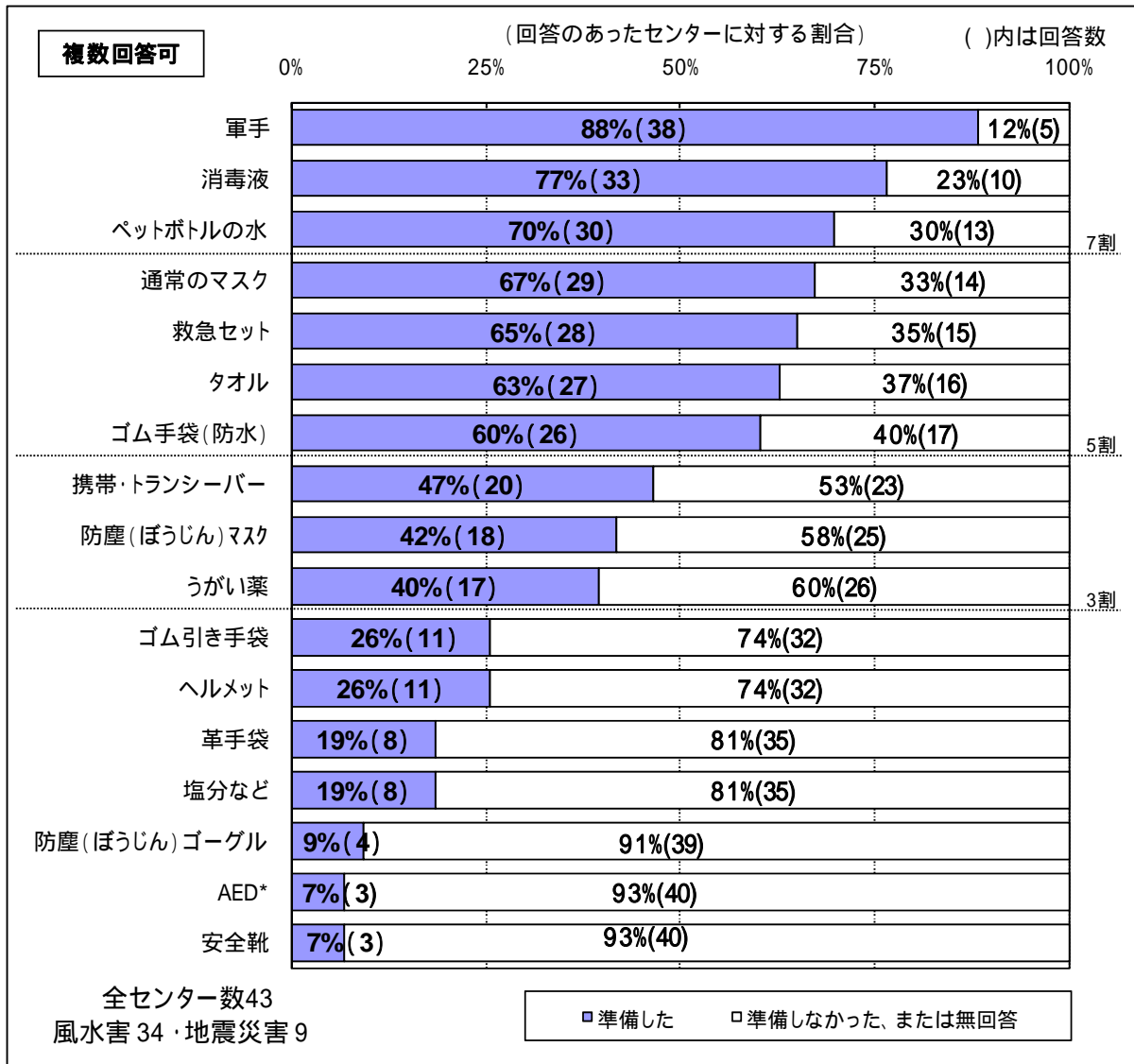


（日本赤十字社ホームページ等より作成）

表 1-1 の資機材・物資について、問 1 のとおり聞いたところ、図 1-1 のとおりであった。

問 1 災害ボランティアセンター(以下、「センター」と呼ぶ)等で準備した用品につき、回答欄に を入れ、その大まかな数量と、主な調達先をお答えください。調達先については、「備蓄済み」「(・・・)から受領」「地元商店から購入」等とお書きください。

図 1-1 準備した安全衛生に関わる資機材・物資(全体)



準備する割合が多かった資機材・物資

- 8 割台 「軍手」
- 7 割台 「消毒液」「ペットボトルの水」

準備する割合が低かった資機材・物資

- 3 割以下 「安全靴」「AED」* 「防塵(ぼうじん)ゴーグル」「塩分など」「革手袋」「ヘルメット」「ゴム引き手袋」

(* AED = 自動体外式除細動器 (前ページ参照))

表 1-1 の他に、安全衛生のために必要とされる資機材・物資として回答があったものは、次のとおりである。

その他自由回答

分類	その他、自由回答(資機材・物資)
衛生用品	「トイレtpーパー」「消毒用石けん」「(消毒用)石灰」「スリッパ」「携帯救急セット」
作業の安全環境	「一輪車」「スコップ」「ロープ」「ドライバー」「コンパネ(型枠用合板)」「作業用ライト」「照明器具」「インバーター発電機」
作業後に用いるもの	「ごみ袋」「ビニールシート」「電子レンジ」「 <u>高圧洗浄機</u> 」*2

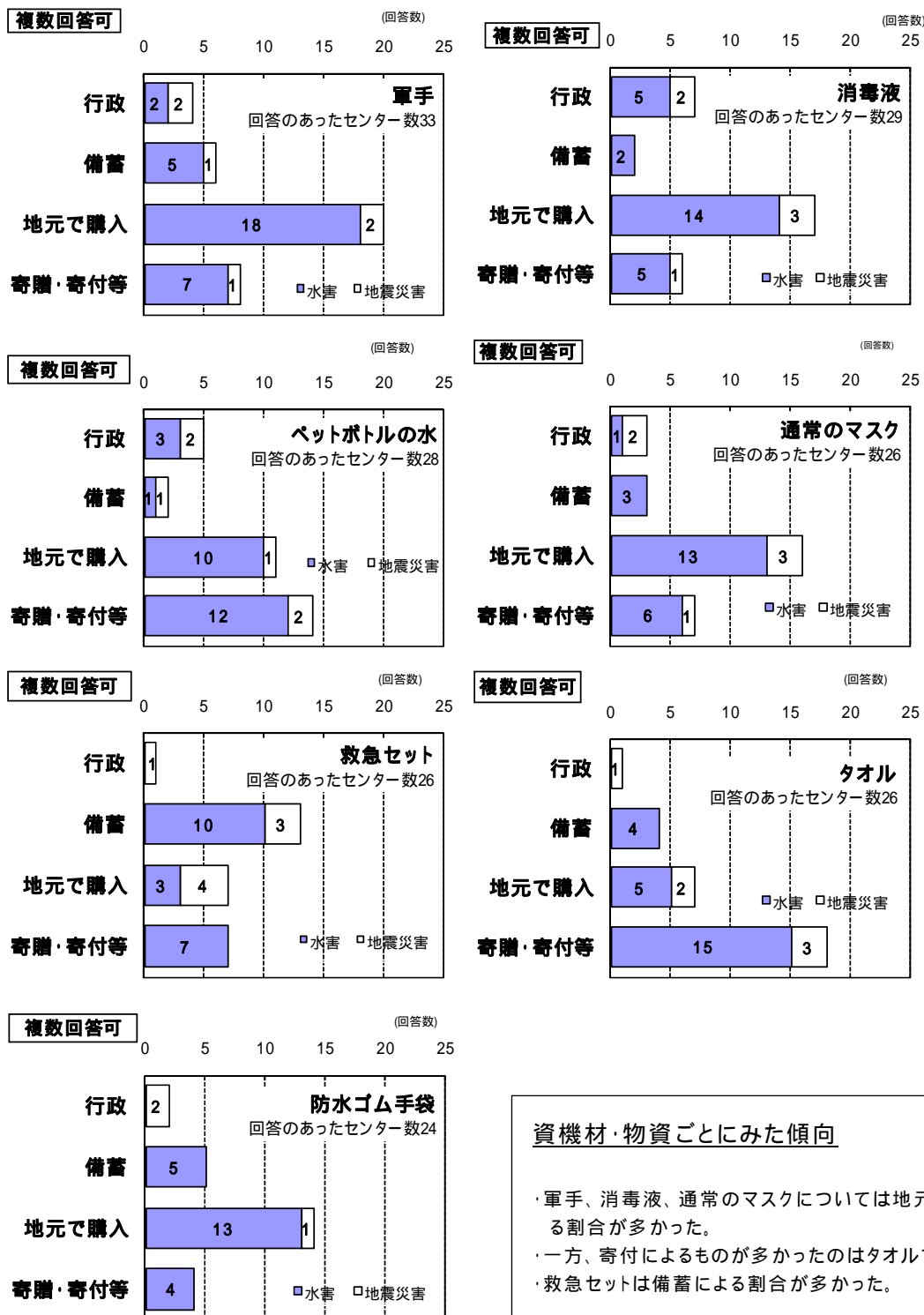
*2「高圧洗浄機」

高圧で水を噴射し、泥等の洗浄を行うのに有効な機材。用途によって使い分けることが必要のため、適切な性能のものを選ぶことが必要である。

高圧洗浄機の例	活動後の長靴の洗浄	活動先の家屋の洗浄
		

過半数のセンターで準備した安全衛生に関する資機材・物資（7種類）の調達先としては、図 1-2 のとおりである。地元で購入した割合がやや多い傾向にある。

図 1-2 安全衛生に関わる資機材・物資の調達先(全体)



救急セットは備蓄している場合が多く、その他の資機材は災害発生後に調達したものである。ペットボトルの水、タオルは地元で購入するよりも企業からの寄贈や支援物資、救援物資として入手したセンターが多かった。

(2) 調達のきっかけ

安全衛生に関する資機材・物資について、その調達のきっかけがどのようなものであったかを、問2のとおり聞いたところ、図1-3(a)、図1-3(b)のとおりであった。

問2 調達したきっかけはどのようなものですか。(いずれかを回答)

- 1) マニュアルや規定等であらかじめ決められていた
- 2) センター(スタッフ)が必要と判断し自発的に
- 3) ボランティアや関係者から必要との指摘を受けて
- 4) その他

図1-3(a) 調達のきっかけ(全体)

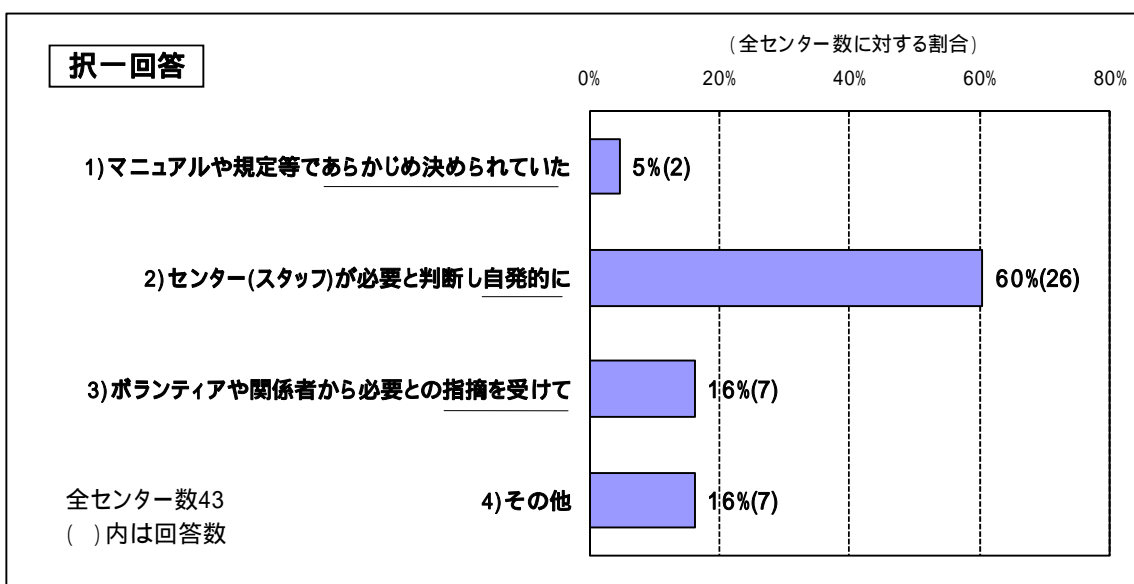
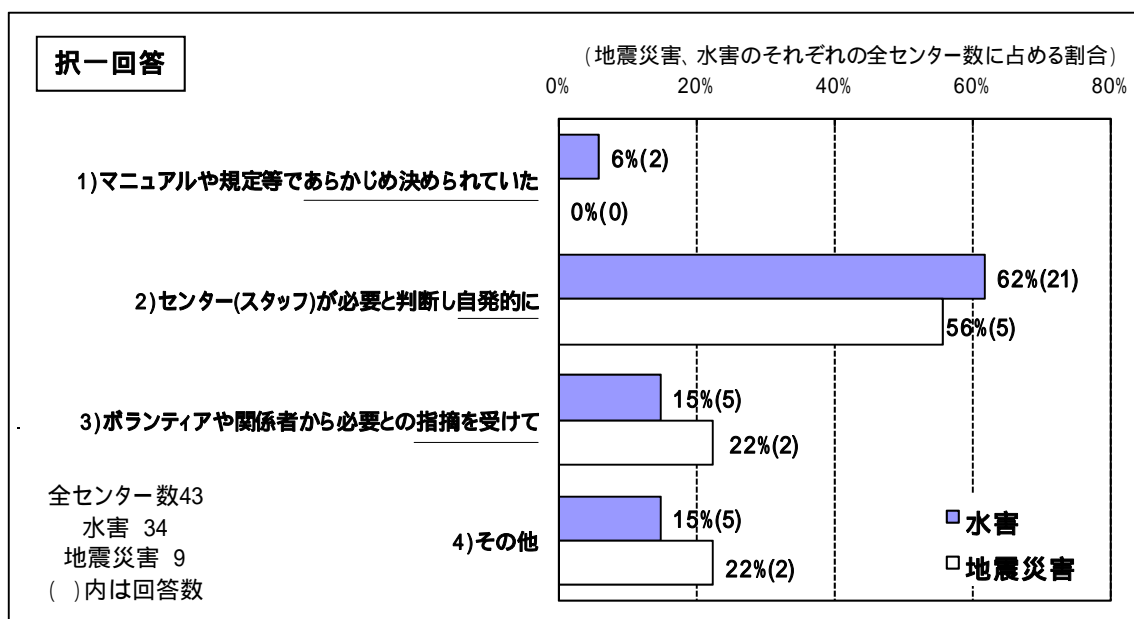


図1-3(b) 調達のきっかけ(風水害・地震災害の別)



「1) マニュアルや規定等であらかじめ決められていた」と回答したセンターは、全体の5%しかなく、水害の2センターのみであった。また、6割のセンターにおいて、「2) センター(スタッフ)が必要と判断し自発的に」、資機材・物資等を調達していた。

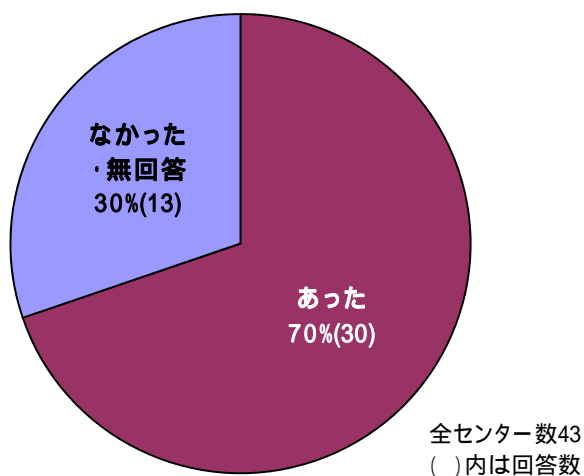
(3) 調達の際困ったこと

安全衛生に関する資機材・物資について、調達の際に困ったことについて問3のとおり聞いたところ、図1-4(a)、図1-4(b)、図1-4(c)のとおりであった。

問3 調達の際に困ったことはありますか。(複数回答可)。

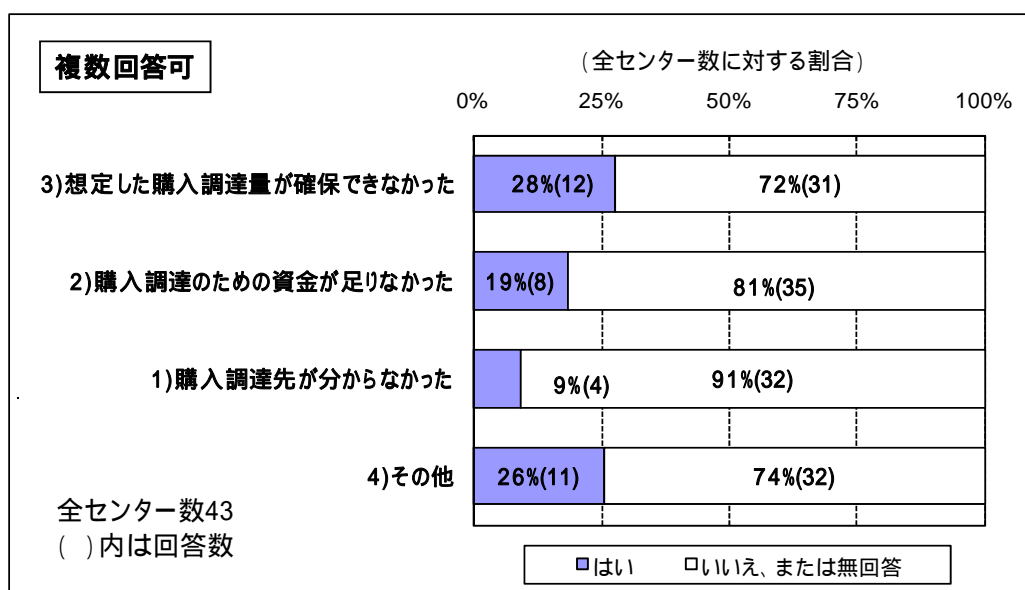
- 1) 購入調達先が分からなかった
- 2) 購入調達先のための資金が足りなかった
- 3) 想定した購入調達量が確保できなかった
- 4) その他

図1-4(a) 調達時の困ったことの有無



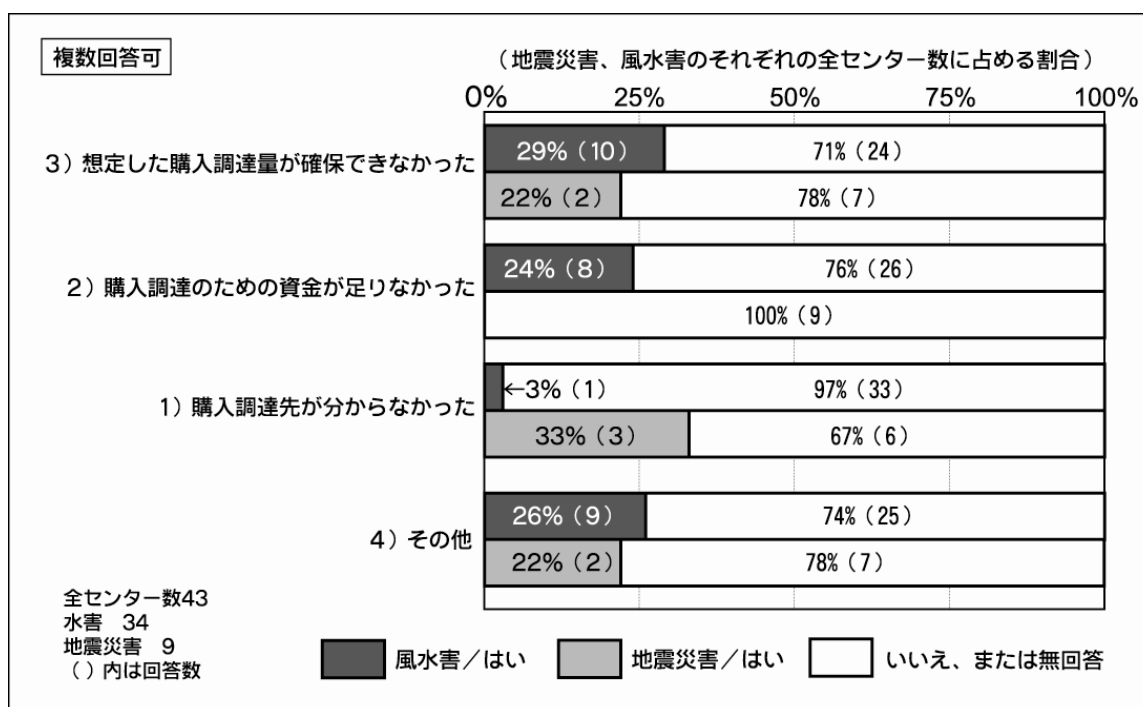
半数以上のセンターにおいて、調達の際になんらかの困ったことが生じた。

図1-4(b) 調達時に困ったこと(全体)



センターは、「3) 想定した購入調達量が確保できなかった」センターが約3割、「2) 購入調達のための資金が足りなかった」センターが約2割、「1) 購入調達先が分からなかった」が約1割であった。

図 1-4 (c) 調達時に困ったこと(風水害・地震災害の別)



次に、図 1-4 (c)のとおり、災害種別にみると、風水害について特徴的であったのは、「2)購入調達のための資金が足りなかった」センターが約 4 分の 1 (8 センター) あったことである。同様に地震災害については「1)購入調達先が分からなかった」センターが 3 分の 1 (3 センター) あった。

また、地震災害において「2)購入調達のための資金が足りなかった」センターはなく、風水害において、「1)購入調達先が分からなかった」のは 1 センターにすぎなかった。

「4)その他」の自由回答は下記の通りである。

()内数字はセンター回答数

- ・初めてのことで何をどの程度調達したらいいのかわからなかった。[風水害]
- ・大規模災害や調達数量が足りなくなることを考えると、備蓄が必要と思うが数量の読みが分からなかった。[風水害]
- ・想定していたボランティア数を大幅に超えたため、用品の調達を数回行った。[風水害]
- ・調達する数量を想定できなかった。[風水害]
- ・地元商店に必要な物資が不足していた。[風水害]
- ・防塵(ぼうじん)マスクについてはあまり性能が良すぎると息苦しく、現場で外すボランティアが多かったので、値段との兼ね合いもあり銘柄を選ぶのに苦労した。[風水害]
- ・特に困らなかった。(3)[風水害]
- ・最初は現金がなく、ツケで購入した。[地震災害]
- ・品物がなかなか届かなかった。[地震災害]

次に、資金があれば調達したかったものを問4のとおり聞いたところ、表1-2のとおりであった。

問4 資金があれば調達したかったものは何でしょうか。(自由回答)

表1-2 資金があれば調達したかったもの(全体)

時系列	対象	調達したかった資機材 ()内数字はセンター回答数	
		風水害	地震災害
作業中	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルメット ・防塵(ぼうじん)マスク(2) ・ゴム手袋(3) ・革手袋 ・安全靴、長靴 ・雨具 	
	グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・軽トラック(2) ・運搬用一輪車 ・軽トラックに積む給水用品 ・ペットボトルの水 ・高圧洗浄機(4)^{*3} ・土のう袋(木片や廃材などを入れる) ・トランシーバー ・携帯用の救急箱 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽トラック(2) ・車輛
作業後	センター	<ul style="list-style-type: none"> ・製氷機(強力なもの) ・冷蔵庫 ・高圧洗浄機(4)^{*3} ・ファックス ・緊急連絡用の携帯電話(2) ・消毒液等 ・備蓄済み以外の医薬品、救急箱 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン

*3「高圧洗浄機」は作業中にも作業後にも使われることがあるため、重複して掲示している。(8ページ参照)

さらに、表 1-1 で示された資機材・物資以外に、安全衛生のために必要な資機材・物資等について問 5 のとおり聞いたところ、表 1-3 のとおりであった。

問 5 その他、センターの安全衛生のために必要な装備・用品等があればお書きください。(自由回答)

表 1-3 センターの安全衛生のために必要な用品(全体)

時系列	対象	調達したかった資機材	
		風水害	地震災害
作業中	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・厚手のゴム手袋 ・虫除けスプレー ・スポーツ飲料 	
	グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・土のう袋(木片や廃材などを入れる) ・運搬用一輪車 ・高圧洗浄機^{*3} 	<ul style="list-style-type: none"> ・土のう袋(木片や廃材などを入れる)
作業後	センター	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧洗浄機^{*3} ・手洗いやうがい用の水 ・飲み水を保存する袋や入れ物 ・水道設備 ・仮設トイレ ・手洗い用の消毒液 ・うがい薬と紙コップ ・圧縮タイプの寝ぶくろ 	<ul style="list-style-type: none"> ・洋式仮設トイレ ・冷蔵庫 ・氷

*3「高圧洗浄機」は作業中にも作業後にも使われることがあるため、重複して掲示している。(8ページ参照)

1 - 2 . ボランティア活動の安全衛生に関する配慮 (全体)

(1) 各センターのケガ・疾病の予防、健康管理について

ケガ・疾病予防や健康管理について、問6のとおり聞いたところ、図1-5、図1-6、図1-7、図1-8のとおりであった。

問 6 災害ボランティア活動時のケガ・疾病予防や健康管理方法について、参加者等に周知したことがあれば、その内容と周知策を、すべてご記入下さい。下記の選択肢(X、A～E)から該当する全てを回答欄にお書き下さい。(複数回答可)

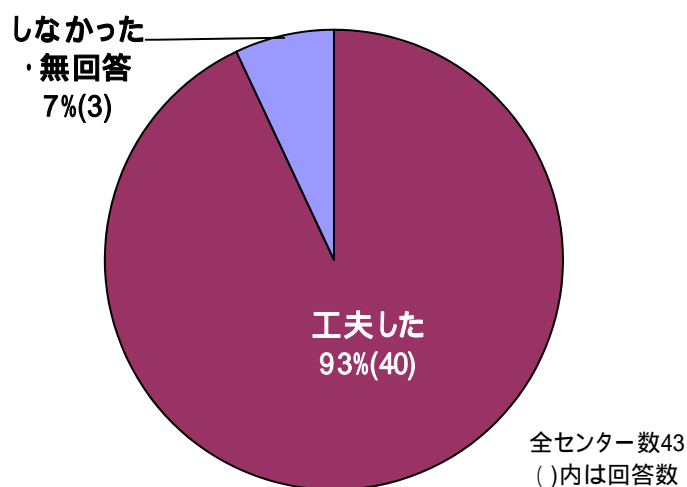
【周知内容】

- 1) 活動環境(被災地の被害状況・天候など) 2) 必要な服装・装備・作業所統の心構え
3) 作業手順等 4) ケガ、疾病時の応急手当方法
5) ケガ、疾病時の現地連絡先(救護所など) 6) 一定時間おきの休憩
7) 天候急変時の対応

【周知策】

- X 特に周知のための手当はしなかった
A センター内に張り紙等で掲示 B 紙にして参加者に資料配付 C 説明会を開催
D 現場リーダーに通達 E インターネットに掲示

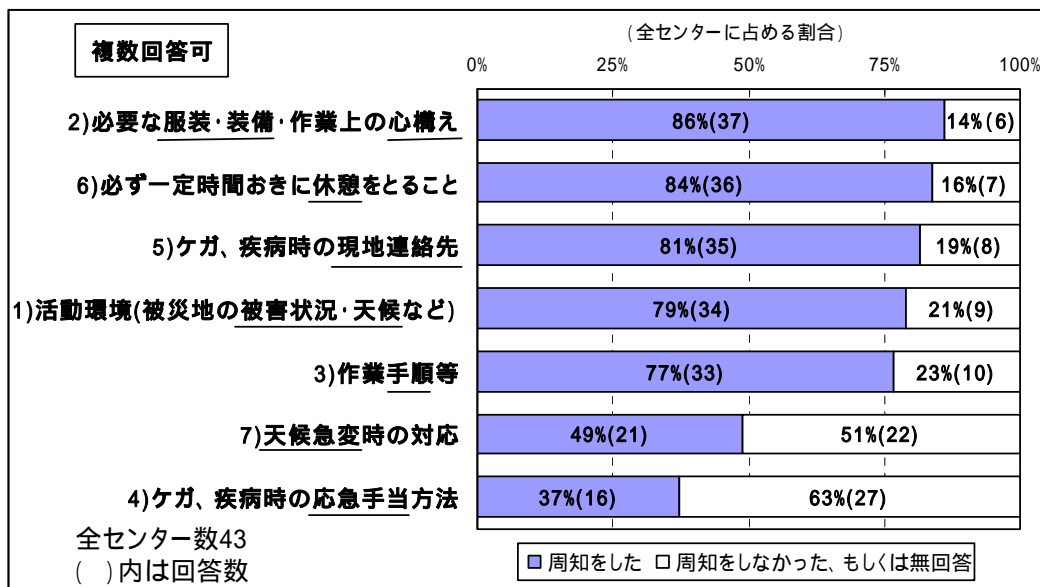
図 1-5 なんらかの工夫をしたセンター(全体)



9割以上(43センター中40センター)のセンターにおいて、ケガ・疾病予防や健康管理方法について、何らかの配慮がなされていた。

次にその配慮の中身と、それぞれの割合は図 1-6 のとおりであった。

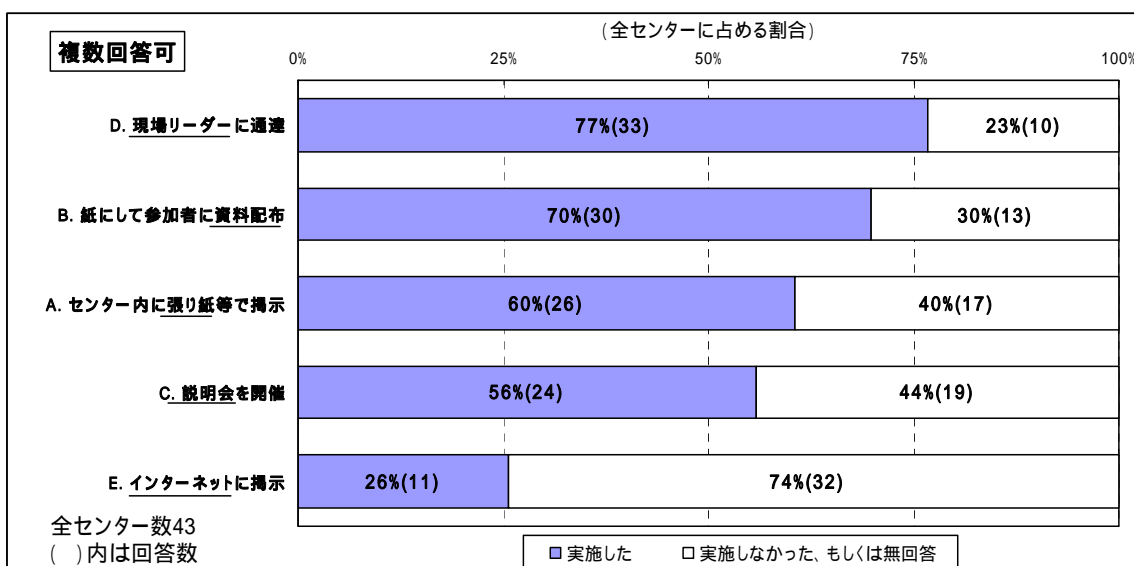
図 1-6 ケガ・疾病の予防・健康管理の実施の有無(全体)



「2)服装・備蓄等の心構え」や、「6)休憩」、「5)現地連絡先」、「1)被害状況・天候」、「3)作業手順」は、7割以上のセンターで周知していた。一方、「7)天候急変」「4)応急手当」を周知したセンターは半数以下であった。

また、ケガ・疾病の予防・健康管理方法の周知策については、図 1-7 のとおりであった。

図 1-7 ケガ・疾病の予防・健康管理方法に関する周知策別実施の有無(全体)



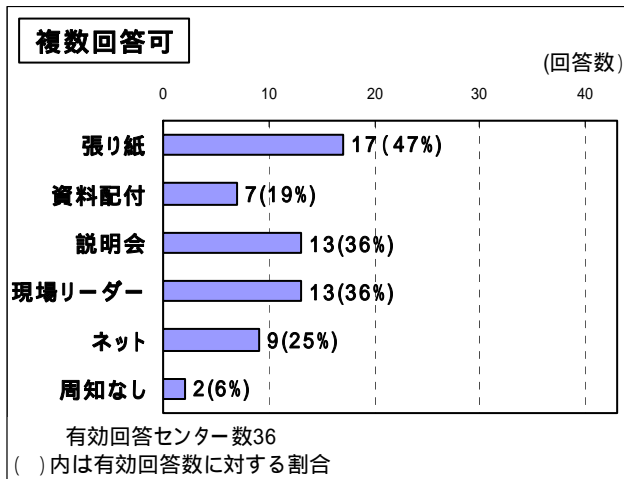
「D.現場リーダーに通達」が一番多く、現場での対応を優先する傾向がある。

ついで「B.紙にして参加者に資料配布」「A.センター内に張り紙等で掲示」「C.説明会を開催」など、センター内で事前に呼びかける方法が多い。また、「E.インターネットに掲示」を行った例は3割に満たなかった。

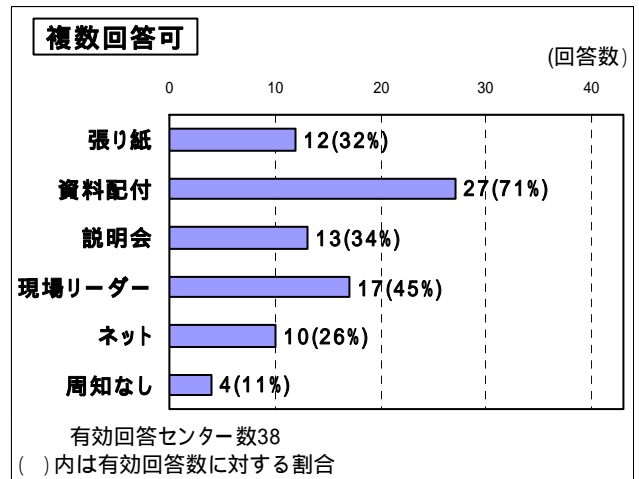
さらに、周知内容ごとに、その周知策について聞いてみたところ、図 1-8 のとおりであった。

図 1-8 周知内容に対するそれぞれの周知策(全体)

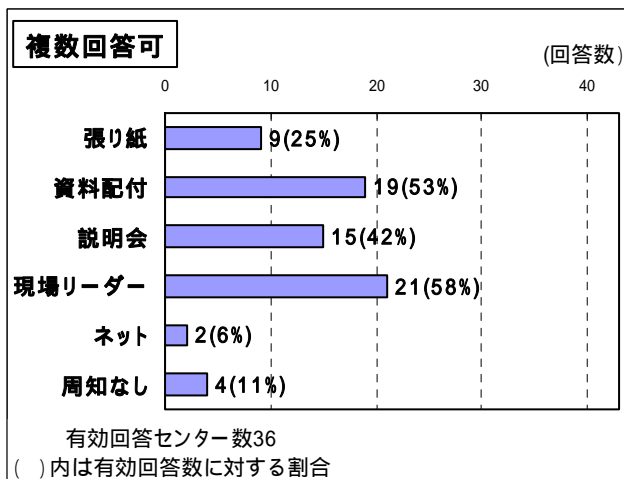
1) 活動環境(被災地の被害状況・天候など)(全体)



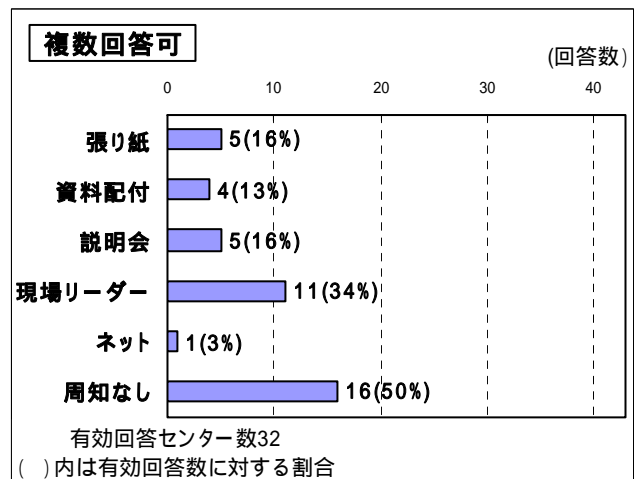
2) 必要な服装・装備・作業上の心構え(全体)



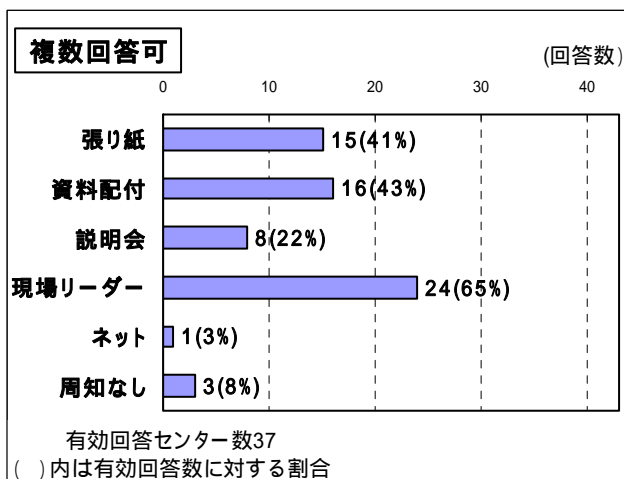
3) 作業手順等(全体)



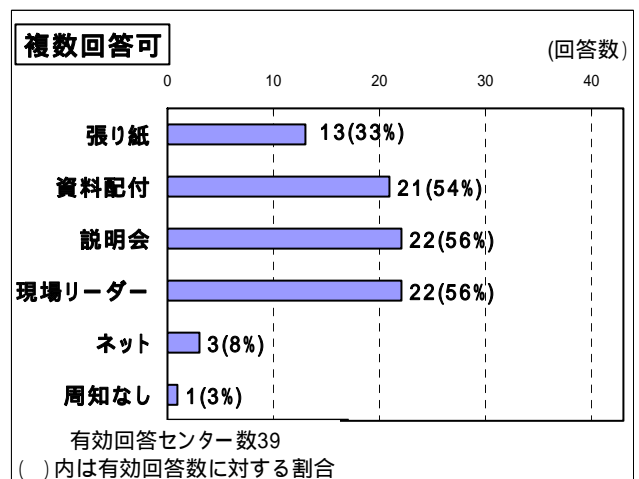
4) ケガ、疾病時の応急手当方法(全体)



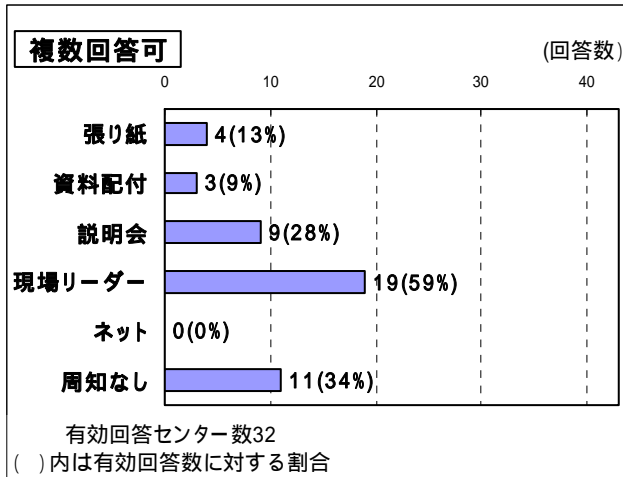
5) ケガ、疾病時の現地連絡先(センターの救護所等)(全体)



6) 必ず一定時間おきに休憩をとること(全体)



7) 天候急変時の対応(全体)



【凡例】

張り紙	: センター内に張り紙等で掲示
資料配付	: 参加者への資料配付
説明会	: 説明会の開催
現場リーダー	: 現場リーダーへの通達
ネット	: インターネットに掲示

図 1-8 の 1) ~ 7) から下記のことがわかった。

- 1) **活動環境**
センター内に張り紙等で掲示した例が一番多く、ついで現場リーダーへの通達例が多い。
- 2) **必要な服装・装備・作業上の心構え**
参加者への配付例が多く、ついで、現場リーダーへの通達例が多い。
インターネットに掲示し、できるだけ事前周知を図ろうとしたと思われる例も全体の3割程度ある。
- 3) **作業手順等**
作業手順等については、約半数のセンターで現場リーダーへの通達、参加者への資料配付を行っている。
- 4) **ケガ、疾病時の応急手当法**
半数以上が応急手当方法のための周知をしなかった。
回答したセンターの3割が現場リーダーへの通達で周知を図った。
- 5) **ケガ、疾病時の現地連絡先(センターの救護所等)**
現地連絡先は、現場リーダーへの通達例が多く、ついで、張り紙等で掲示した例が多い。
- 6) **必ず一定時間おきに休憩とること**
休憩については、半数以上が参加者への資料配付、説明会の開催、現場リーダーへの通達等徹底して周知を図っている。
- 7) **天候急変時の対応**
現場リーダーへの通達例が多いが、一方で対応のための周知をしていない例も多い。

(2) 周知のための対策

その他、活動時のケガ・疾病予防方法の周知のためにとった対策について、問7のとおり聞き、表1-4のとおり、「活動前」「活動中」「活動後」の時系列別に整理した。

問7 その他、活動時のケガ・疾病予防方法の周知のためにとった対策があればお書きください。(自由回答)

表 1-4 ケガ・疾病予防方法周知のためにとった対策(全体)

時系列	対 策 の 内 容 ()内はコメントの数
活動前	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア希望者の受付時に「<u>ボランティア活動保険</u>」の加入の有無を聞き、未加入の時は加入の手続きをとった。(3)[風水害] ・ 活動に出発する前の<u>オリエンテーション(説明会)</u>で注意を促した。[風水害] ・ 活動前の<u>オリエンテーション(説明会)</u>で、<u>資料配付</u>とともに<u>注意喚起</u>。[風水害] ・ センター開設当初から呼びかけたが、休まない人もいたため、<u>必ず休むよう</u>声かけなど徹底した。[風水害] ・ 保健師*の協力によって、作業から帰ってきた方に<u>休憩場所(保健センター)</u>を提供し、<u>血圧測定等</u>も必要に応じて実施した。[風水害] ・ ボランティア希望者の受付時に、<u>記載台に張り紙</u>をし、<u>水分補給等</u>の注意の呼びかけを行った。[風水害] ・ 休憩の必要性について、作業者のみならず<u>依頼者</u>にも活動前に理解を求めた。[風水害]
活動中	<ul style="list-style-type: none"> ・ センタースタッフ等による<u>巡回</u>。[風水害] ・ 活動中もそれぞれの<u>活動現場を回って</u>注意喚起。[風水害] ・ センタースタッフが現場へ<u>水を配った</u>。[風水害] ・ 各現場の<u>リーダー</u>や参加者ひとりひとりへ、定期的に休憩を呼びかけた。[風水害] ・ <u>熱中症予防</u>のため、看護師の指導により<u>食塩水</u>や<u>スポーツドリンク</u>を作り、<u>班毎に持たせた</u>。[風水害] ・ 非常に暑い中での作業だったので、<u>熱中症等</u>に大変気を遣った。[風水害] ・ 作業開始後ある程度の時間が経過したところで、現場のリーダーに連絡し、作業状況や体調不良の人はいないか等の確認をとった。[風水害]
活動後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動後、<u>靴の洗浄とうがいは必ずさせた</u>。[風水害] ・ 作業から戻ったら、<u>必ず消毒</u>をするよう呼びかけた。[風水害] ・ 作業後の手洗いを徹底した。[地震災害] ・ センターに<u>うがい薬</u>を配備した。[地震災害]

*保健師 = 厚生労働大臣の免許を受けて、健康診断・健康指導などの保健指導に従事する人。(保健師助産師看護師法)

活動前に、センターでの受付、説明会の際に呼びかけるほか、活動現場を巡回し呼びかけることや活動後の衛生面の管理等、様々なシーンで安全衛生に配慮した対策がとられている。

そのほか、活動前に、休憩の必要性について、作業している者のみならず「作業を依頼した者」にも理解を求め、作業者が円滑に休憩を取れるような雰囲気づくりを行った例もあった。

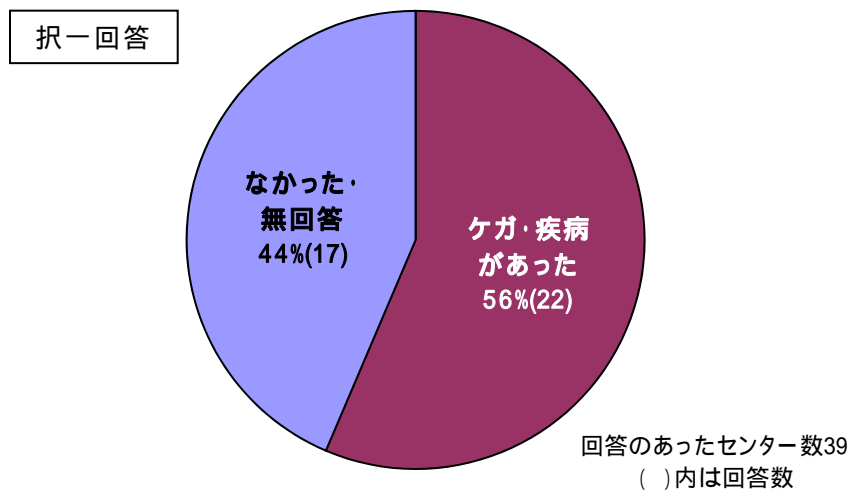
1 - 3 . ケガ、疾病の実例等（全体）

（1）ケガ・疾病の実例の有無

各センターにボランティア活動時のケガ・疾病の実例について問 8 のとおり聞いたところ、図 1-9 のとおりであった。

問 8 センターの活動中に、ケガ・疾病が発生しましたか。

図 1-9 災害ボランティア活動におけるケガ・疾病の発生の有無(全体)



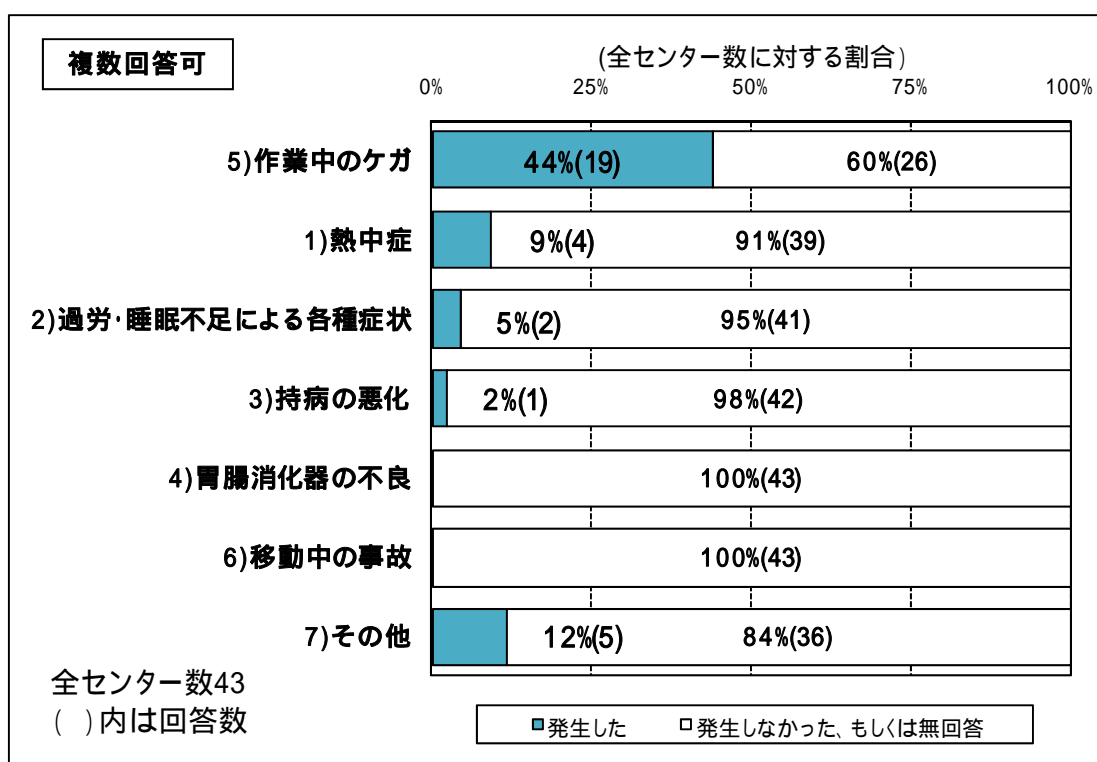
約半数のセンターで、なんらかのケガ・疾病が発生した。

また、ケガ・疾病の内容について、問9のとおり聞いたところ、図1-10(a)、図1-10(b)のとおりであった。

問9 どのようなケガ・疾病だったでしょうか。(複数回答可)

- | | | |
|----------------|---------------------|-----------|
| 1) 熱中症 | 2) 過労・睡眠不足による各種症状 | 3) 持病の悪化 |
| 4) 胃腸消化器の不良 | 5) 作業中のケガ(クギのふみぬき等) | 6) 移動中の事故 |
| 7) その他(具体的な内容) | | |

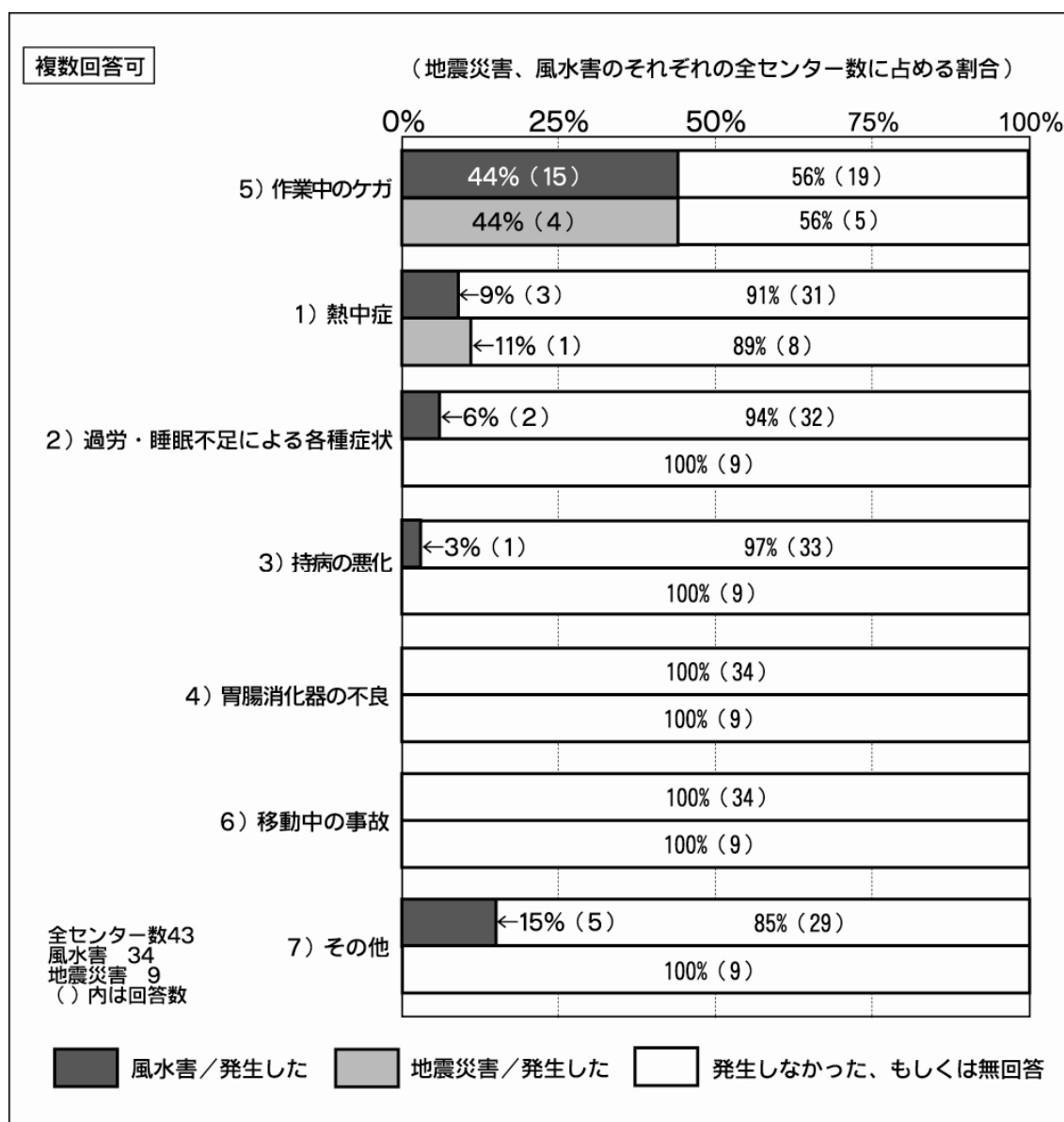
図1-10(a) ケガ・疾病の内容(全体)



半数近くのセンターでケガが発生しており、また、熱中症の事例も1割程度(4センター)あった。また、数は少ないが、過労・睡眠不足による各種症状、持病の悪化等も数例あった。

「7)その他」の具体的な内容としては、「水害後の作業現場において気分が悪くなった」「虫さされ」「ぎっくり腰」「家屋の消毒時に薬剤が体にかかった」「感染症」であった。

図 1-10(b) ケガ・疾病の内容(風水害・地震災害の別)



風水害、地震災害ともに、4割以上のセンターで作業中のケガの発生があった。

また、熱中症については、風水害、地震災害ともに発生の事例があった。

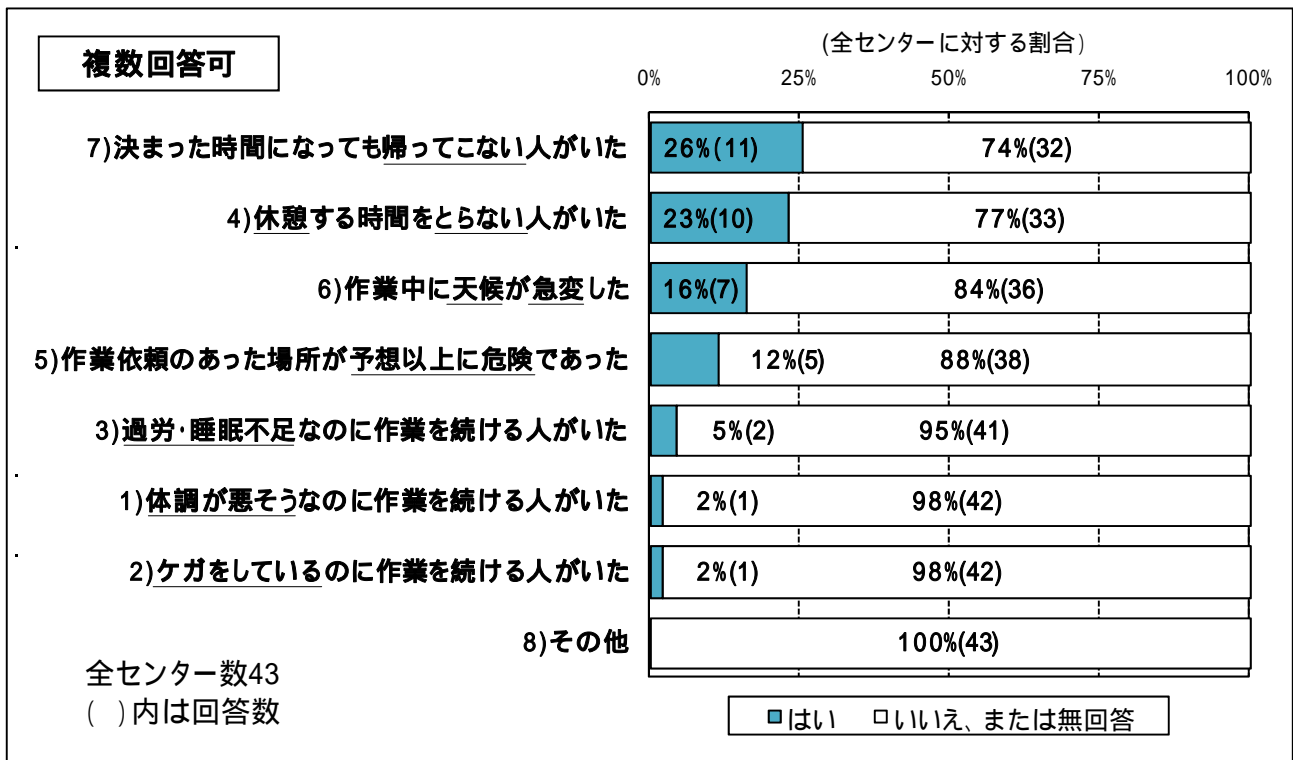
風水害のセンターからのみ回答のあった「7)その他」の内容は、前述のとおり「水害後の作業現場において気分が悪くなった」「虫さされ」「ぎっくり腰」「家屋の消毒時に薬剤が体にかかった」「感染症」であった。

また、問9の選択肢以外で、安全衛生上のリスクにつながる行動があったかどうかについて、問10のとおり聞いてみたところ、図1-11(a)、図1-11(b)のような結果であった。

問 10 下記の様な事例がありましたか。(複数回答可)

1) 体調が悪そうなのに作業を続ける人がいた 2) ケガをしているのに作業を続ける人がいた
 3) 過労、睡眠不足なのに作業を続ける人がいた 4) 休憩する時間をとらない人がいた
 5) 作業依頼のあった場所が予想以上に危険だった 6) 作業中に天候が急変した
 7) 決まった時間になっても帰ってこない人がいた 8) その他

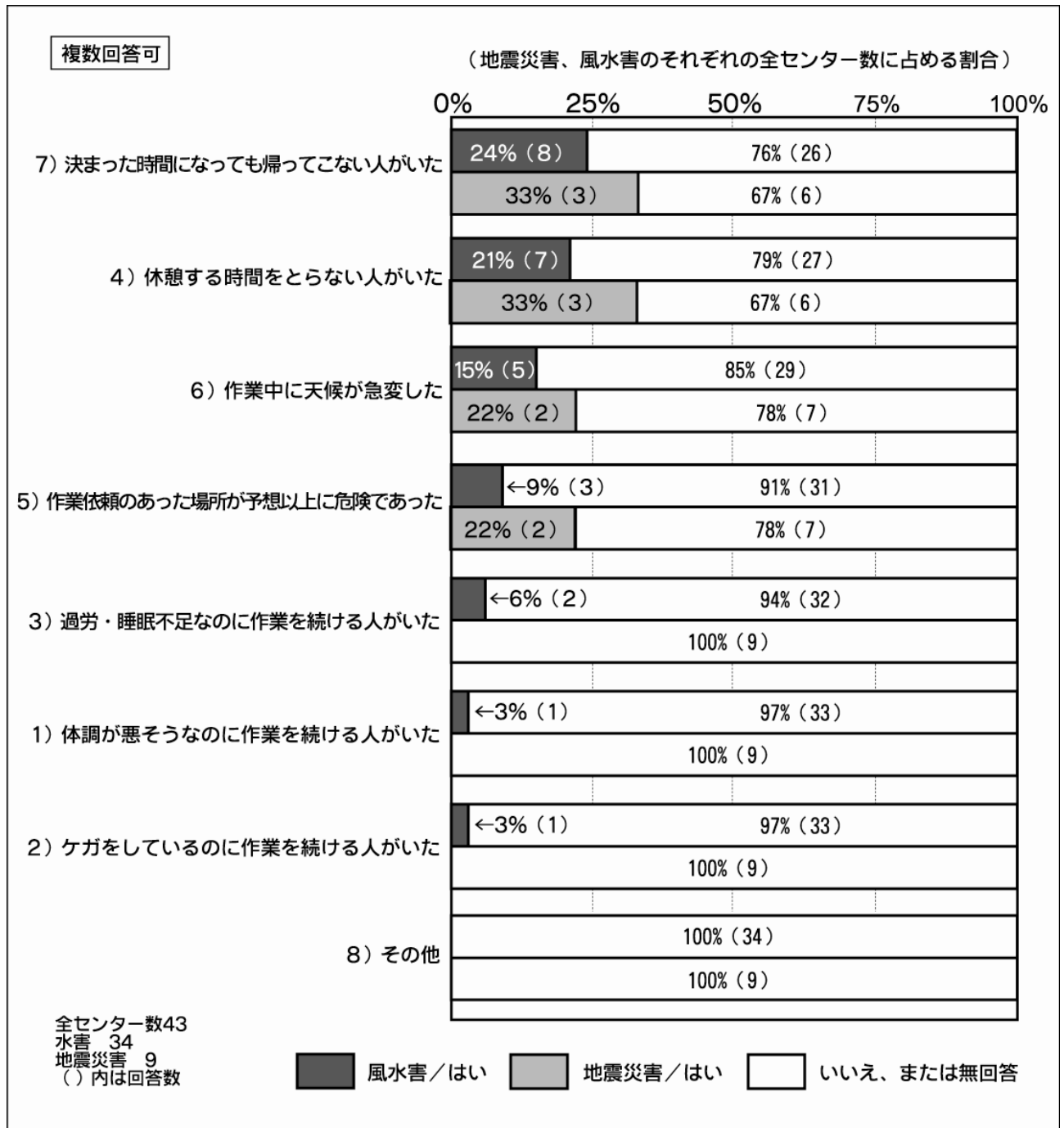
図 1-11(a) 安全衛生上リスクにつながる行動など(全体)



「7)きまった時間になっても帰ってこない人」*⁴や、「4)休憩する時間をとらない人」がいたセンターは、4分の1程度あった。

(* 4 = 25 ページのコラムを参照)

図 1-11(b) 安全衛生上リスクにつながる行動など(風水害・地震災害の別)



地震災害については、「7)決まった時間になっても帰ってこない人がいた」*4や、「5)作業依頼のあった場所が予想以上に危険であった」という事例が3分の1程度(3センター)あった。

風水害については、「7)決まった時間になっても帰ってこない人」*4や、「4)休憩する時間をとらない人」がいたセンターは、4分の1程度あった。

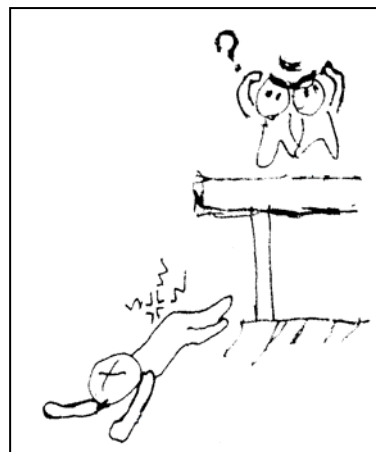
「3)過労・睡眠不足なのに作業を続ける人がいた」等の例もいくつかのセンターであった。

(* 4 次ページコラム参照)

* 4 コラム なぜ決まった時間の点呼が重要か

問 10 の選択肢については、被災地内で活動する際に直接リスクにつながる可能性のある行為を列挙したものである。

例えば「決まった時間になっても帰ってこない人がいた」は、被災地域内においては、斜面の崩落や二次災害を受ける恐れがあり、見えないうちで動けなくなったりする者が発生する可能性があり、さらには、当日初めて顔を合わせる者同士で作業することも少なくなく、動けなくなった者を見逃してしまう可能性がある。このため、作業前、休憩時、作業完了後それぞれに点呼を行い、不明者が発生していないことを確認することが重要である。



また、二人一組でお互いの所在を確認し、顔色を見るなどにより健康状態をチェックしあう仕組み(バディ・システム)などを取り入れることも有効である。

その他、被災地域においては、被災者からの期待や、参加意欲の高い者が復旧活動に参加しているため、ケガをしていたり、体調が悪い人でも活動に参加したり、必要な休憩を取らずに活動を続けてしまう可能性がある。

これらは、思いもよらない事故や、被災地域の方や被災者も含めた過労、さらには作業にあたった者がなかなか 日常生活に戻れなくなるような症状にもつながりかねないリスクであり、作業計画等を立てる際には十分な配慮が必要である。

(2) 専門家への相談

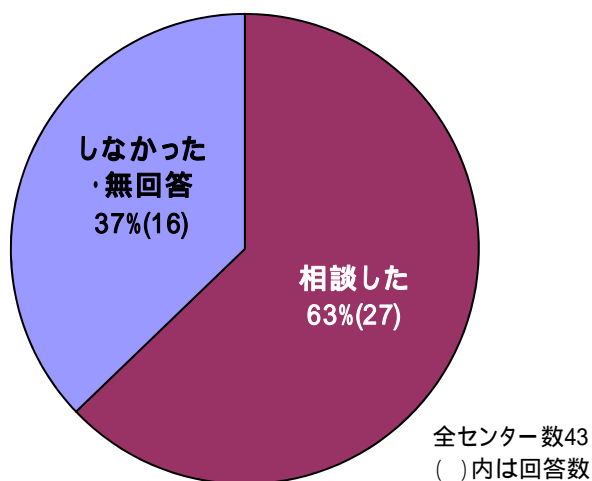
有給/無給、義務・契約/自発に関わらず、通常の労働現場と同等のリスクのもとで活動する可能性がある以上、平時から安全衛生の確保に携わっている専門家に相談することは、極めて有効である。

そこで、それぞれのセンターにおいて、災害ボランティア活動の安全衛生について、専門家に相談したかどうかを問11のとおり聞いたところ、図1-12のとおりであった

問 11 災害ボランティア活動の安全衛生について、どんな専門家に相談しましたか。(複数回答可)

- 1) 医師 2) 看護師 3) 保健師 4) 日本赤十字社関係者
5) 労働安全衛生コンサルタント 6) その他(具体的な内容) 7) 特に相談していない

図 1-12 専門家への相談の有無(全体)



約6割のセンターで、何らかの専門家に相談していた。

次に、具体的にどのような専門家に相談したかについては図 1-13(a)、図 1-13(b)のとおりであった。

図 1-13(a) 相談した専門家(全体)

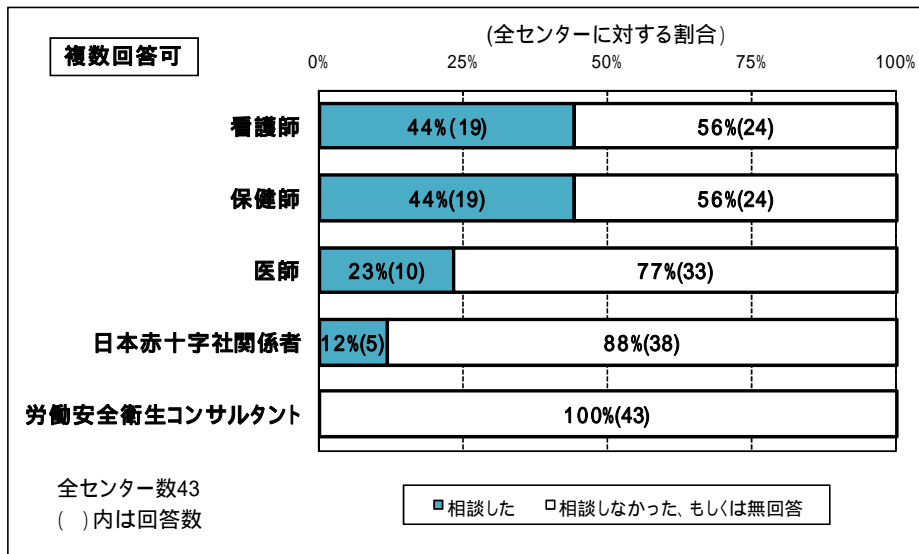
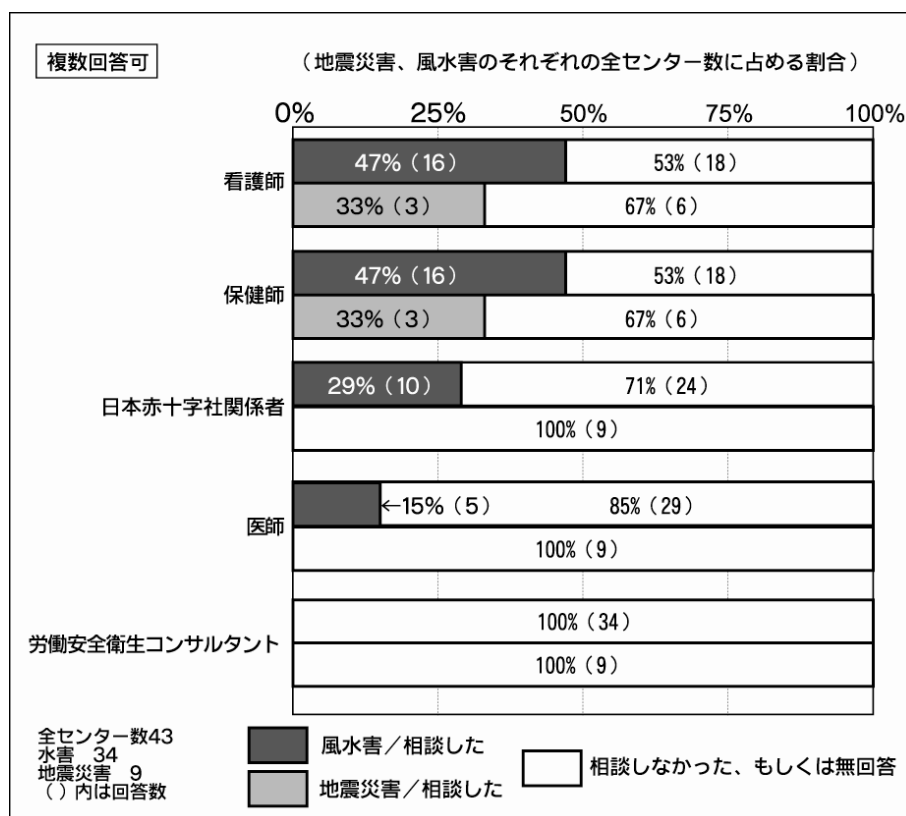


図 1-13(b) 相談した専門家(風水害・地震災害の別)



相談の有無に関わらず回答のあったすべてのセンターを母数として比率を算出

安全衛生について相談した相手について聞いたところ、水害、地震災害とも、看護師と保健師が多かった。

企業等において平時より労働現場の安全衛生環境を企画し指導する「労働安全衛生コンサルタント」に相談した事例はなかった。

1 - 4 . 安全衛生に関わる課題・提案・感想等（全体）

安全衛生に関わる課題・提案・感想などについて問 12 のように聞いてみたところ、表 1-5 のとおりであった。安全なセンター運営のためには、単に資機材・物資をそろえるだけではなく、運用・運営に関するノウハウが必要なため、本設問を設けた。（回答はすべて風水害のみ。）

問 12 安全な災害ボランティアセンターの運営や災害ボランティア活動の安全衛生の確保等について、役だったノウハウ、あってよかった用品、課題反省、提案、感想等があれば、ご自由にお書き下さい。

表 1-5 センターの運営や災害活動の安全衛生の確保等について、役だったものなど(全体)

<p>資機材・物資</p>	<p>(役立ったもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業中についたヘドロなどの洗浄に<u>高圧洗浄機</u>は役立った。 ・ <u>タオル</u>、<u>バスタオル</u>は必要な用品。 ・ <u>足洗い場</u>の確保、<u>シャワー室</u>の準備をした。 <p>(足りなくて困ったもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時には(大量に購入するため)<u>うがい薬</u>や<u>消毒液</u>の購入に結構なお金がかかる。 ・ <u>ゴム手袋</u>は<u>厚手</u>のものが役立ったが、単価が高くたくさん購入できなかった。 ・ 小さいサイズ(500ml)のペットボトルの<u>水</u>や<u>アメ</u>等は必要。 ・ <u>消毒液</u>、<u>うがい薬</u>に関しては手配が行き届かなかった。 <p>(運用について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>消耗品</u>の<u>備蓄</u>に努めている(ヘルメット、防災無線、消毒液、うがい薬、紙コップ、ビニール手袋、軍手、マスク、タオル等)。 ・ <u>衛生</u>に関する物品等を購入し、準備することが必要。 ・ 物資は備蓄しておきたいが保管しておく場所がなく困っている。
<p>専門家</p>	<p>(安全衛生の専門家)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害ボランティアセンターの<u>安全衛生</u>について相談できる専任の<u>専門家</u>が必要。 ・ <u>安全衛生の専門家</u>を、行政の協力を得ながら独自に確保するよう努めている。 <p>(救護班)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町村災害ボランティアセンターに<u>救護班</u>の設置を指導。 ・ 現地本部(サテライトセンター)地元救護関係者と連携して<u>救護班</u>の設置。 <p>(看護師等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>看護師</u>が常駐し健康診断等を行う必要があると感じた。 ・ <u>看護師</u>がボランティアとして参加して、衛生面の配慮ができるようになった。 ・ 被害があった学校では<u>保健の先生</u>の協力は役立った。
<p>健康面の配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>着替えの必要性</u>について、広報等で募集をするとき周知する必要があった。 ・ <u>熱中症</u>、<u>疲労</u>の配慮について現場より指摘があるまで配慮できなかった。 ・ <u>お弁当の中身</u>、<u>保管場所</u>に対する配慮が必要(特に夏季)。 ・ <u>危険な依頼</u>に対し、ボランティアの安全を考えた時依頼を断ることも数件あった。

<p>役立つノウハウ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>県社協</u>が作成していた<u>ボランティア活動支援マニュアル</u>が役立った。 ・ <u>県ボラ</u>からいただいていたマニュアルの見本が役立った。 ・ ボランティアの<u>安全衛生のマニュアル</u>が提供されることを期待したい。 ・ <u>全体の調整係・コーディネーター</u>は地元の人以外が良いと感じた。センターの関係者に平時から地域の祭りなどで水道を設置した<u>経験</u>のある人がいたため、<u>円滑に水道を設置</u>できた。
----------------	--

足りないか、十分に確保できなかった資機材・物資があった。そのため、その費用の確保や、消耗品については、平時からの備蓄の必要性を回答したセンターがあった。ただし、備蓄については、場所と費用の確保が課題としてあげられた。

安全衛生にかかる専門家については、その必要性を感じ、行政の協力を得つつ確保するよう努めているとの回答があった。センターに救護班を設置したとの回答も複数あった。具体的にあげられた専門家としては、「看護師」や「保健の先生」であった。

安全・健康面の配慮については、「着替えの必要性」、「お弁当の中身・保管場所」について言及するものがあった。

また、危険な依頼に対しては、ボランティア活動者の安全を考えて、センターとして依頼を断った例もあった。

災害ボランティア活動の安全衛生に関する調査

(風水害編)

2 - 1 . 安全衛生に関わる資機材・物資について（風水害）

（1）調達した資機材・物資とその調達先

ボランティア活動の際に安全を確保するためには、事前に作業者の装備を整えたり、作業後に用いる衛生面の資機材・物資をセンターで備えておくことが重要である。

安全衛生のために必要とされる資機材・物資は、下記の表 2-1 のものが考えられる。

表 2-1 安全衛生のために使われる資機材・物資（風水害）

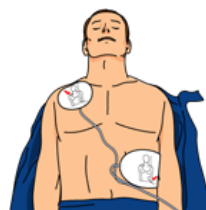
作業中	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルメット ・防塵（ぼうじん）ゴーグル ・防塵（ぼうじん）マスク ・通常のマスク ・軍手 ・ゴム引き手袋 ・ゴム手袋（防水） ・革手袋 ・安全靴（つま先や靴底に鉄板等が入ったもの） ・タオル ・ペットボトルの水 ・塩分など
	グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・救急セット ・携帯・トランシーバー ・AED（自動体外式除細動器）*
作業後	センター	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒液 ・うがい薬

防塵（ぼうじん）ゴーグルの例	防塵（ぼうじん）マスクの例	AED*（自動体外式除細動器）の例
		

* AED (Automated External Defibrillator: 自動体外式除細動器) とは

突然心停止状態に陥った人に対して、電気ショックを与えて、心臓を正常な状態に戻す医療機器。

平成 16 年より、一般の人でも使えるようになったため、各地で一般市民向けの講習が開かれている。

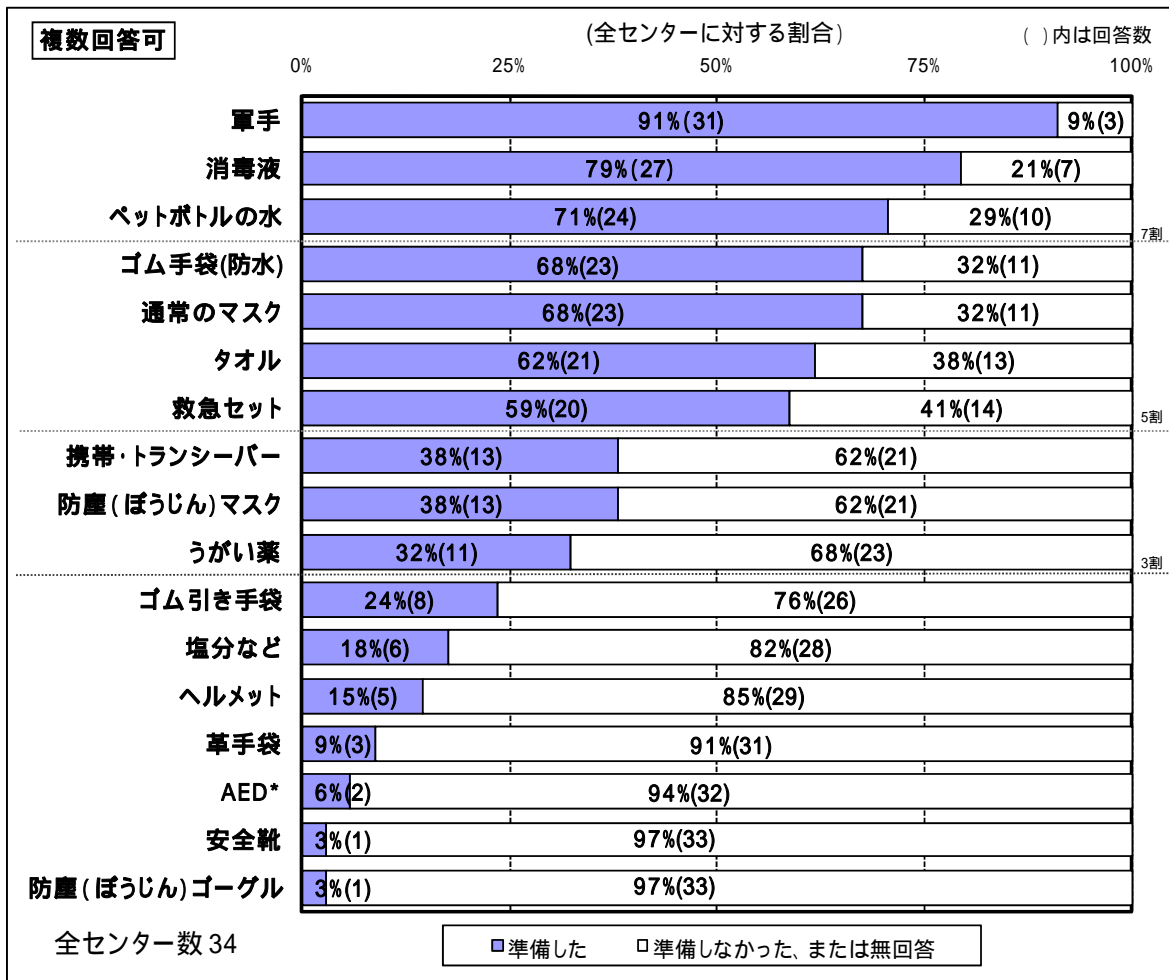


（日本赤十字社ホームページ等より作成）

表 2-1 の資機材・物資について、問 1 のとおり聞いたところ、図 2-1 のとおりであった。

問 1 災害ボランティアセンター(以下、「センター」と呼ぶ)等で準備した用品につき、回答欄に を入れ、その大まかな数量と、主な調達先をお答えください。調達先については、「備蓄済み」「(・・・)から受領」「地元商店から購入」等とお書きください。

図 2-1 準備した安全衛生に関わる資機材・物資（風水害）



「軍手」は 9 割以上のセンターで用意されていたが、「防水性のゴム手袋」は約 7 割にとどまっている。さらに「運搬用のゴム引き手袋」は 2 割強のセンターでしか用意されていなかった。

作業後に安全を保つために必要な「消毒液」は約 8 割のセンターで準備されていたが、「うがい薬」は 3 割以下のセンターでしか用意されていなかった。

準備する割合が多かった資機材・物資

- 9 割台 「軍手」
- 7 割台 「消毒液」、「ペットボトルの水」

準備する割合が低かった資機材・物資

- 3 割以下 「防塵(ぼうじん)ゴーグル」、「安全靴」、「AED」*、「革手袋」、「ヘルメット」、「塩分など」、「ゴム引き手袋」

(* AED = 自動体外式除細動器 (前ページ参照))

表 2-1 の他に、安全衛生のために必要とされる資機材・物資として回答があったものは、次のとおりであった。

その他自由回答

分類	その他、自由回答(資機材・物資)
衛生用品	「トイレトペーパー」「消毒用石けん」「(消毒用)石灰」「スリッパ」
作業の安全環境	「作業用ライト」「照明器具」「インバーター発電機」
作業後に用いるもの	「ごみ袋」「ビニールシート」「 <u>高圧洗浄機</u> 」* ²

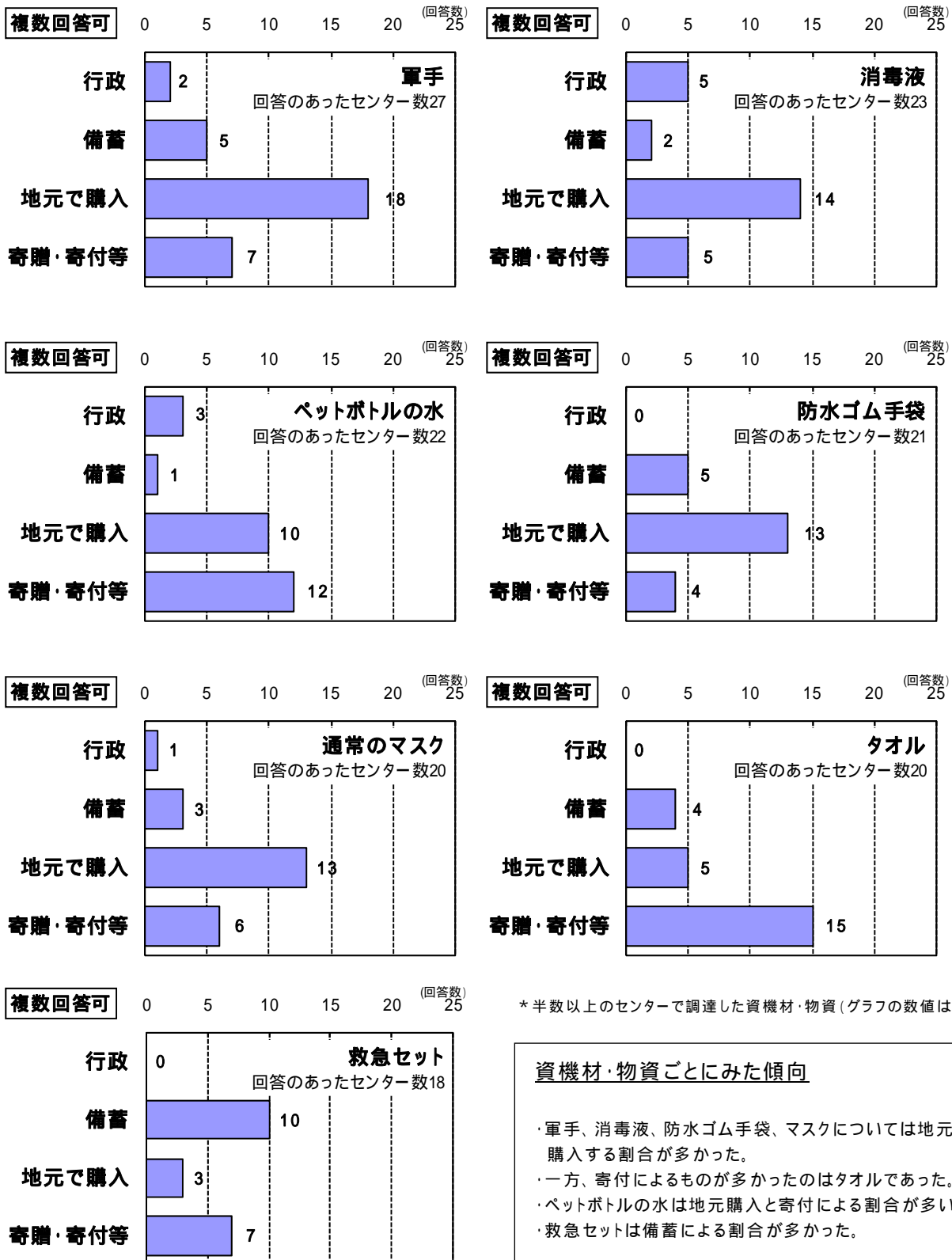
*2 「高圧洗浄機」

高圧で水を噴射し、泥等の洗浄を行うのに有効な機材。用途によって使い分ける必要があるため、適切なサイズを選ぶ必要がある。

高圧洗浄機の例	活動後の長靴の洗浄	活動先の家屋の洗浄
		

次に、半数以上のセンターで調達した資機材・物資のそれぞれの調達先を聞いたところ、図 2-2 のとおりであった。

図 2-2 安全衛生に関わる資機材・物資の調達先(風水害)



* 半数以上のセンターで調達した資機材・物資(グラフの数値は回答数)

資機材・物資ごとにみた傾向

- ・軍手、消毒液、防水ゴム手袋、マスクについては地元で購入する割合が多かった。
- ・一方、寄付によるものが多かったのはタオルであった。
- ・ペットボトルの水は地元購入と寄付による割合が多い。
- ・救急セットは備蓄による割合が多かった。

地元で購入した割合が多い傾向にある。事前に備蓄しているものは少なく、災害発生後に寄付または調達したものが多かった。

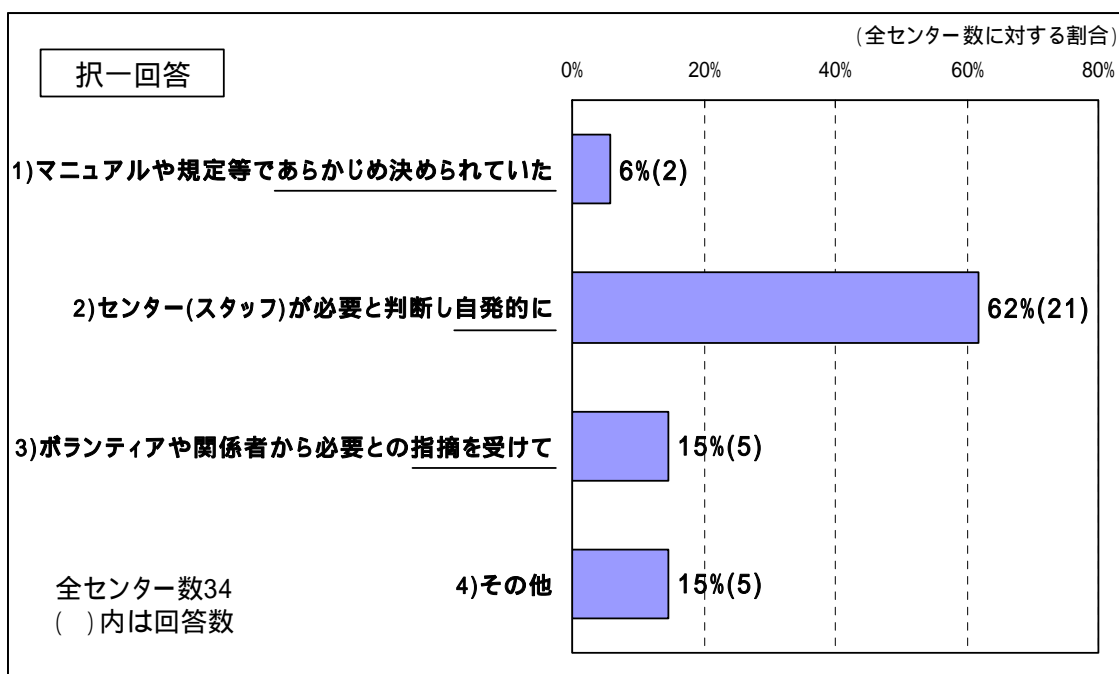
(2) 調達のきっかけ

安全衛生に関する資機材・物資について、その調達のきっかけがどのようなものであったかを、問2のとおり聞いたところ、図2-3のとおりであった。

問2 調達したきっかけはどのようなものですか。(いずれかを回答)

- 1) マニュアルや規定等であらかじめ決められていたため
- 2) センター(スタッフ)が必要と判断し自発的に
- 3) ボランティアや関係者から必要との指摘を受けて
- 4) その他

図2-3 調達のきっかけ(風水害)



あらかじめマニュアルや規定等で決められていたセンターは6%(2センター)にすぎず、回答のあった過半数のセンターで、災害発生後に「2)センター(スタッフ)が必要と判断し自発的に」調達した。

また、「3)ボランティアや関係者から必要との指摘を受けて」、調達したセンターも15%(5センター)あった。

「4)その他」の内容は、資機材・物資ごとに調達のきっかけが異なっていたもの、及び、「県社協の指導により」並びに、「ボランティアセンターとしての準備はないが、社協が指定管理を受けている老人福祉センター用の資機材・物資等を用意している」との回答であった。

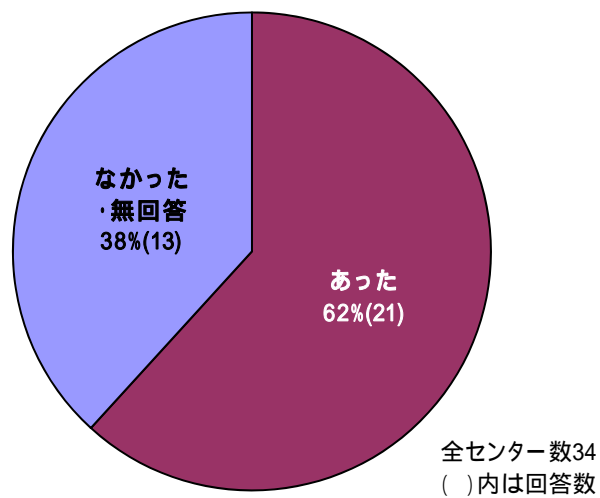
(3) 調達の際に困ったこと

安全衛生に関する資機材・物資について、調達の際に困ったことを、問3のとおり聞いたところ、
図2-4(a)、図2-4(b)のとおりであった。

問 3 調達の際に困ったことはありますか。(複数回答可)

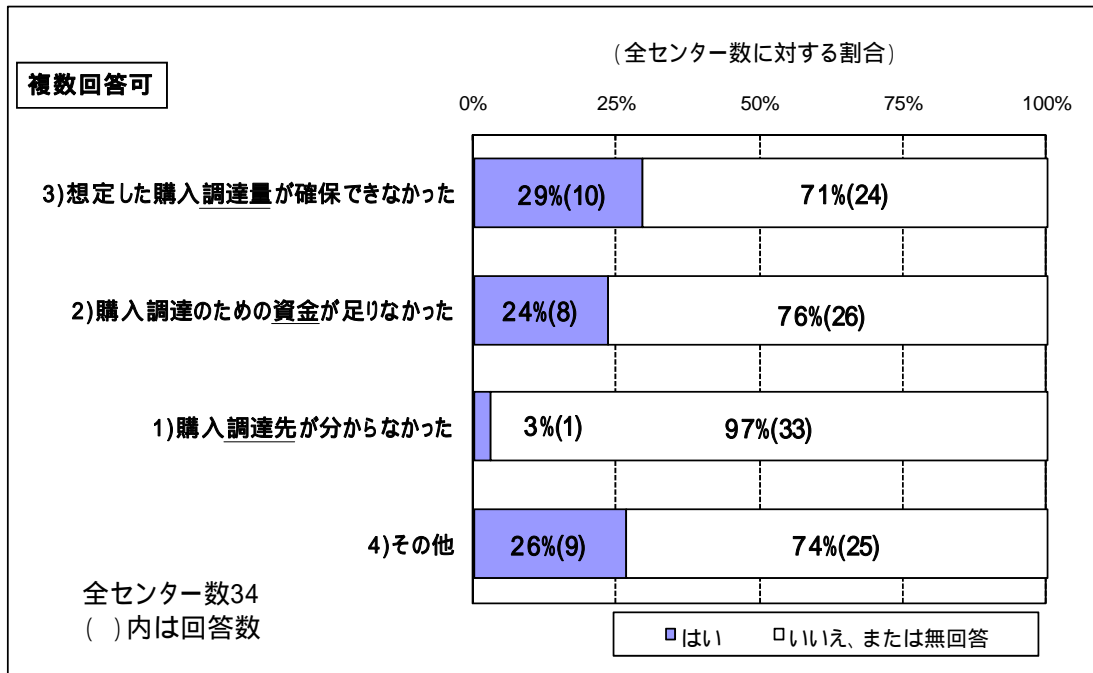
- 1) 購入調達先が分からなかった
- 2) 購入調達先のための資金が足りなかった
- 3) 想定した購入調達量が確保できなかった
- 4) その他

図 2-4(a) 調達の際に困ったことの有無(風水害)



半数以上のセンターにおいて、調達の際になんらかの困ったことが生じた。

図 2-4(b) 調達の際に困ったこと(風水害)



「3) 想定した調達量が確保できなかった」センターが約 3 割あった。また、「2) 購入調達のための資金が足りなかった」センターも 2 割強あった。

「4) その他」の内容については下記の通りであった。

()内数字はセンター回答数

- ・初めてのことで何をどの程度調達したらいいのか分からなかった。
- ・大規模災害や調達数量が足りなくなることを考えると、備蓄が必要と思うが数量の読みが分からなかった。
- ・想定していたボランティア数を大幅に超えたため、用品の調達を数回行った。
- ・調達する数量を想定できなかった。
- ・地元商店に必要な物資が不足していた。
- ・防塵(ぼうじん)マスクについてはあまり性能が良すぎると息苦しく、現場で外すボランティアが多かったので、値段との兼ね合いもあり銘柄を選ぶのに苦労した。
- ・特に困らなかった。(3)

次に、資金があれば調達したかった資機材・物資を問4のとおり聞いたところ、表2-2のとおりであった。

問4 資金があれば調達したかったものは何でしょうか。(自由回答)

表2-2 資金があれば調達したかったもの(風水害)

時系列	対象	調達したかった資機材・物資 ()内数字はセンター回答数
作業中	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルメット ・防塵(ぼうじん)マスク(2) ・ゴム手袋(3) ・革手袋 ・安全靴、長靴 ・雨具
	グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・軽トラック(2) ・運搬用一輪車 ・軽トラックに積む給水用品 ・ペットボトルの水 ・高圧洗浄機(4)^{*3} ・土のう袋(木片や廃材などを入れる) ・トランシーバー ・携帯用の救急箱
作業後	センター	<ul style="list-style-type: none"> ・製氷機(強力なもの) ・冷蔵庫 ・高圧洗浄機(4)^{*3} ・ファックス ・緊急連絡用の携帯電話(2) ・消毒液等 ・備蓄済み以外の医薬品、救急箱

*3「高圧洗浄機」は作業中にも作業後にも使われることがあるため重複して掲示している。(8ページ参照)

さらに、表 2-1 で示された資機材・物資以外に、安全衛生のために必要な資機材・物資等について問 5 のとおり聞いたところ、表 2-3 のとおりであった。

問 5 その他、センターの安全衛生のために必要な装備・用品等があればお書きください。(自由回答)

表 2-3 センターの安全衛生のために必要な用品(風水害)

時系列	対象	調達したかった資機材
作業中	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・厚手のゴム手袋 ・虫除けスプレー ・スポーツ飲料
	グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・土のう袋(木片や廃材などを入れる) ・運搬用一輪車 ・高圧洗浄機^{*3}
作業後	センター	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧洗浄機^{*3} ・手洗いやうがい用の水 ・飲み水を保存する袋や入れ物 ・水道設備 ・仮設トイレ ・手洗い用の消毒液 ・うがい薬と紙コップ ・圧縮タイプの寝ぶくろ

*3「高圧洗浄機」は作業中にも作業後にも使われることがあるため重複して掲示している。(8ページ参照)

2 - 2 . ボランティア活動の安全衛生に関する配慮（風水害）

我が国の災害の中で最も発生頻度が高いものは風水害である。風水害については、広い範囲で被害を受けることと被災直後は高温多湿な環境下であり、汚泥にまみれた物品等を扱うことも多く、切り傷からの感染症や熱中症等、安全衛生の確保には特に留意を要する。

感染症や熱中症の防止にかかる装備品や手立て等については、あらかじめセンタースタッフや作業参加者に十分に情報提供しその徹底をはかる必要がある。

また、風水害は短期間に大人数が活動するケースも多く、そのことに対する情報周知等の配慮も重要である。

（1）各センターのケガ・疾病の予防、健康管理について

ケガ・疾病予防や健康管理について、問6のとおり聞いたところ、図2-5、図2-6、図2-7、図2-8のとおりであった。

問6 災害ボランティア活動時のケガ・疾病予防や健康管理方法について、参加者等に周知したことがあれば、その内容と周知策を、すべてご記入下さい。下記の選択肢（X、A～E）から該当する全てを回答欄にお書き下さい。（複数回答可）

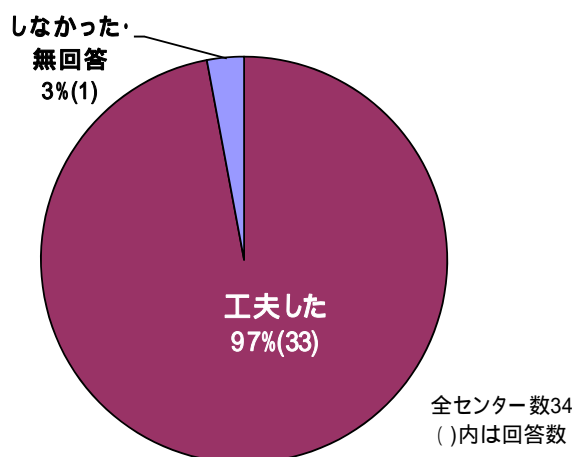
【周知内容】

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1) 活動環境（被災地の被害状況・天候など） | 2) 必要な服装・装備・作業所統の心構え |
| 3) 作業手順等 | 4) ケガ、疾病時の応急手当方法 |
| 5) ケガ、疾病時の現地連絡先（救護所など） | 6) 一定時間おきの休憩 |
| 7) 天候急変時の対応 | |

【周知策】

- | | | |
|--------------------|----------------|----------|
| X 特に周知のための手当はしなかった | | |
| A センター内に張り紙等で掲示 | B 紙にして参加者に資料配付 | C 説明会を開催 |
| D 現場リーダーに通達 | E インターネットに掲示 | |

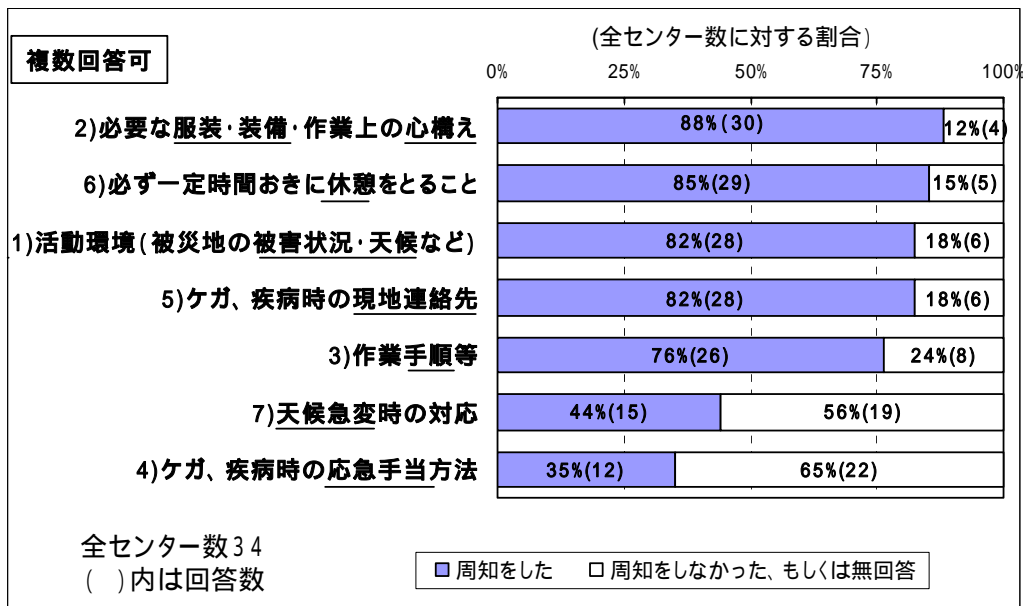
図2-5 なんらかの工夫をしたセンター（風水害）



1センターをのぞく、33センターにおいて、ケガ・疾病予防や健康管理方法について、何らかの配慮がなされていた。

次にその配慮の中身と、それぞれの割合は図 2-6 のとおりであった。

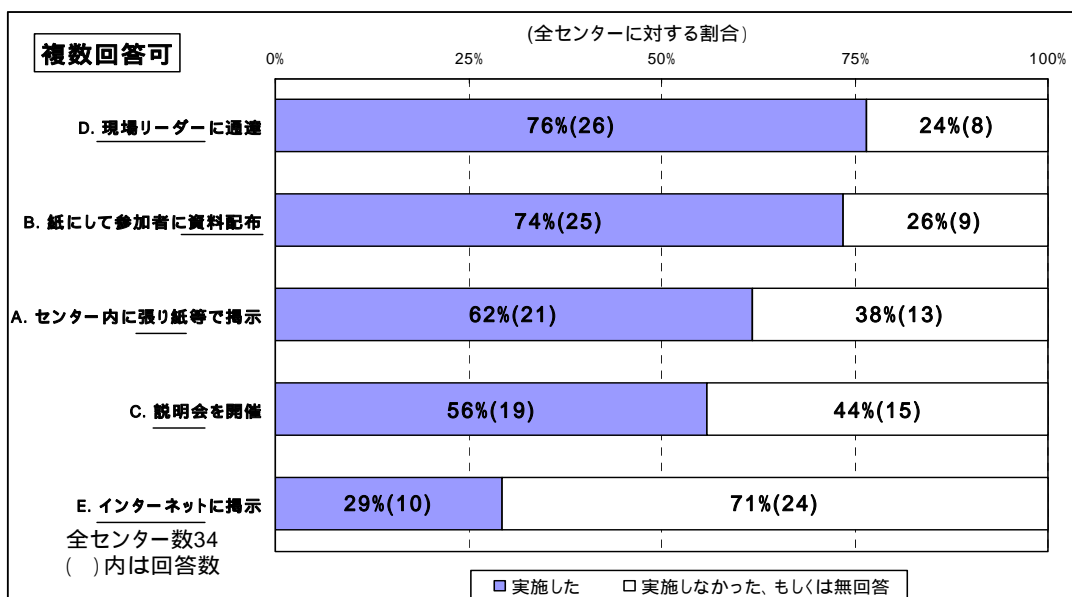
図 2-6 ケガ・疾病の予防・健康管理の実施の有無(風水害)



「2)服装・装備等の心構え」や「6)休憩」、「1)被害状況・天候」、「5)現地連絡先」、「3)作業手順」は、7割以上のセンターで周知していた。一方、「7)天候急変」、「4)応急手当」を周知したセンターは半数以下であった。

また、ケガ・疾病の予防・健康管理方法の周知策については、図 2-7 のとおりであった。

図 2-7 ケガ・疾病の予防・健康管理方法に関する周知策実施の有無(風水害)

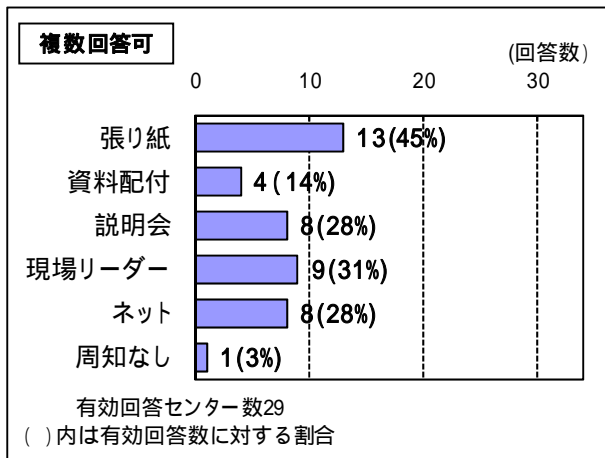


「D.現場リーダーに通達」については過半数のセンターで実施していたが、一方で、事前に現地の安全情報等が確認できる「E.インターネットに掲示」を行ったセンターは3割程度であった。

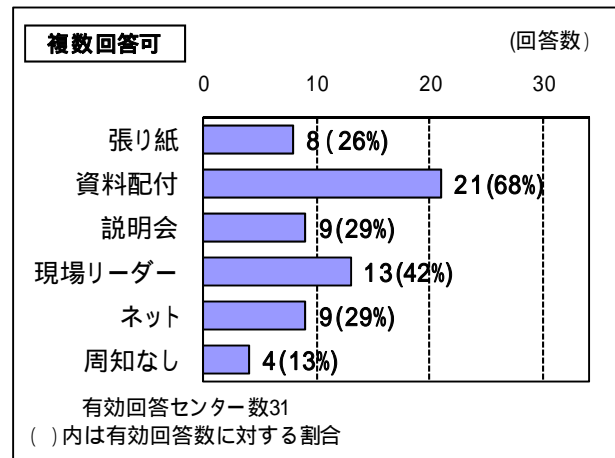
さらに、周知内容ごとに、その周知策について聞いてみたところ、図 2-8 のとおりであった。

図 2-8 周知内容に対するそれぞれの周知策(風水害)

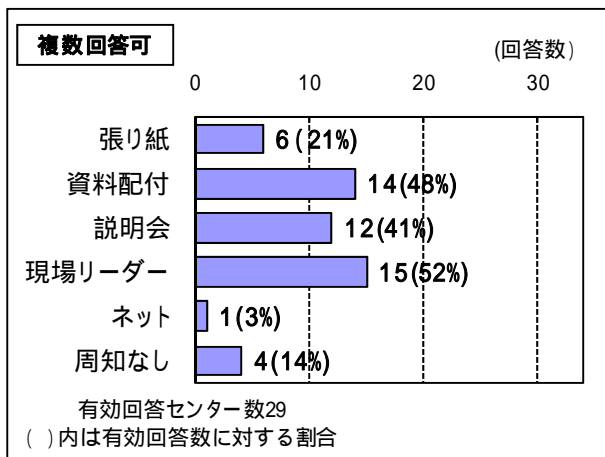
1) 活動環境(被災地の被害状況・天候等)(風水害)



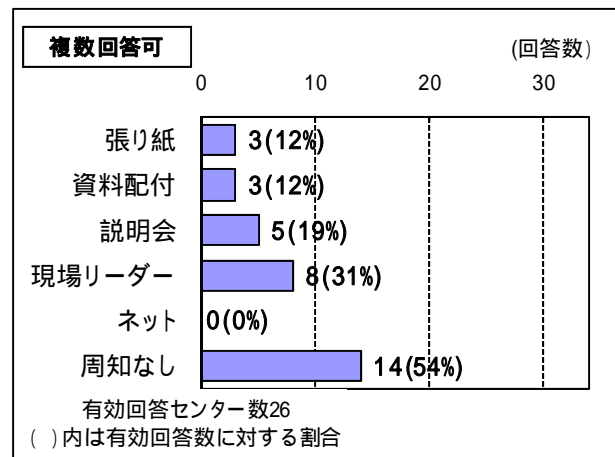
2) 必要な服装・装備・作業上の心構え(風水害)



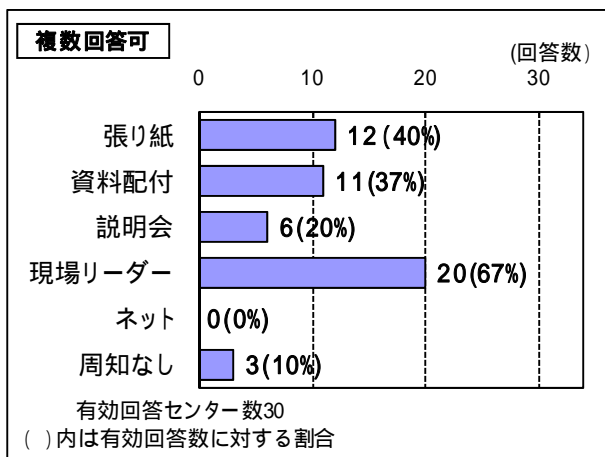
3) 作業手順等(風水害)



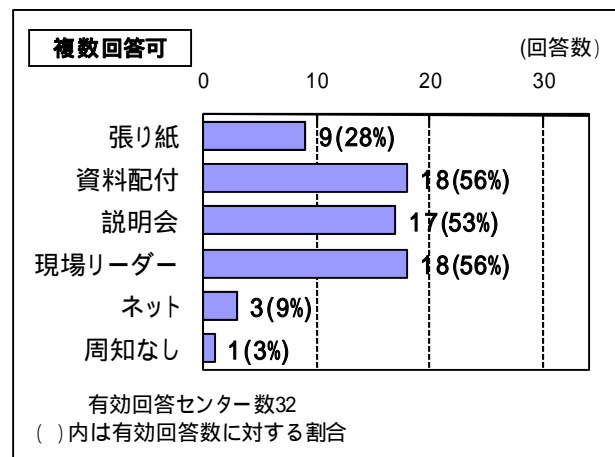
4) ケガ、疾病時の応急手当方法(風水害)



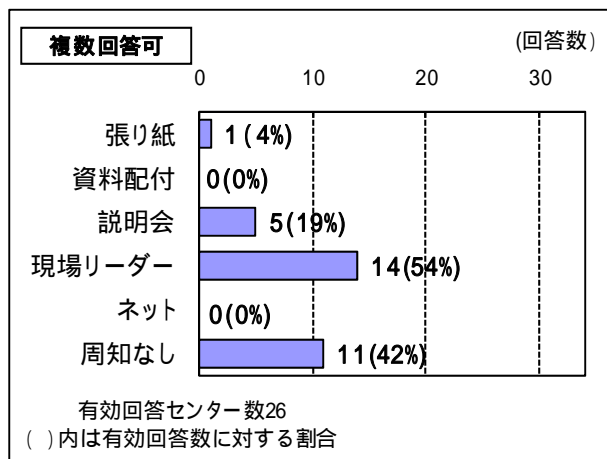
5) ケガ、疾病時の現地連絡先(センターの救護所等)(風水害)



6) 必ず一定時間おきに休憩をとること(風水害)



7) 天候急変時の対応(風水害)



【凡例】

張り紙	:センター内に張り紙等で掲示
資料配付	:参加者への資料配付
説明会	:説明会の開催
現場リーダー	:現場リーダーへの通達
ネット	:インターネットに掲示

図 2 - 8 の 1) ~ 7) から下記のことがわかった。

1) 活動環境

センター内に張り紙等で掲示した例が最も多く、ついで現場リーダーへの通達例が多い。

2) 必要な服装・装備・作業上の心構え

参加者への配付例が多く、ついで、現場リーダーへの通達例が多い。

インターネットに掲示し、できるだけ事前周知を図ろうとしたと思われる例も全体の 3 割程度ある。

3) 作業手順等

作業手順等については、約半数のセンターで現場リーダーへの通達、参加者への資料配付を行っている。

4) ケガ、疾病時の応急手当法

半数以上が応急手当方法のための周知をしなかった。

回答したセンターの 3 割が現場リーダーへの通達で周知を図った。

5) ケガ、疾病時の現地連絡先(センターの救護所等)

現地連絡先は、現場リーダーへの通達例が多く、ついで、張り紙等で掲示した例が多い。

6) 必ず一定時間おきに休憩とること

休憩については、半数以上が参加者への資料配付、説明会の開催、現場リーダーへの通達等徹底して周知を図っている。

7) 天候急変時の対応

現場リーダーへの通達例が半数以上あるが、一方に対応のための周知をしていない例も 4 割と多い。

(2) 周知のための対策

その他、活動時のケガ・疾病予防方法の周知のためにとった対策について、問7のとおり聞き、表2-4のとおり、「活動前」「活動中」「活動後」の時系列別に整理した。

問7 その他、活動時のケガ・疾病予防方法の周知のためにとった対策があればお書きください。(自由回答)

表 2-4 ケガ・疾病予防方法周知のためにとった対策(風水害)

時系列	対 策 の 内 容 ()内はコメントの数
活動前	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア希望者の受付時に「<u>ボランティア活動保険</u>」の加入の有無を聞き、未加入の時は加入の手続きをとった。(3) ・ 活動に出発する前の<u>オリエンテーション(説明会)</u>で注意を促した。 ・ 活動前の<u>オリエンテーション(説明会)</u>で、<u>資料配付</u>とともに注意喚起。 ・ センター開設当初から呼びかけたが、休まない人もいたため、<u>必ず休むよう</u>声かけなど徹底した。 ・ 保健師の協力によって、作業から帰ってきた方に<u>休憩場所(保健センター)</u>を提供し、<u>血圧測定等</u>も必要に応じて実施した。 ・ ボランティア希望者の受付時に、<u>記載台に張り紙</u>をし、<u>水分補給等</u>の注意の呼びかけを行った。 ・ 休憩の必要性について、作業者のみならず<u>依頼者</u>にも活動前に理解を求めた。
活動中	<ul style="list-style-type: none"> ・ センタースタッフ等による<u>巡回</u>。 ・ 活動中もそれぞれの<u>活動現場</u>を回って注意喚起。 ・ センタースタッフが現場へ<u>水を配った</u>。 ・ 各現場の<u>リーダー</u>や参加者ひとりひとりへ、定期的に休憩を呼びかけた。 ・ <u>熱中症予防</u>のため、看護師の指導により<u>食塩水</u>や<u>スポーツドリンク</u>を作り、<u>班毎に持たせた</u>。 ・ 非常に暑い中での作業だったので、<u>熱中症等</u>に大変気を遣った。 ・ 作業開始後ある程度の時間が経過したところで、現場のリーダーに連絡し、作業状況や体調不良の人はいないか等の確認をとった。
活動後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動後、<u>靴の洗淨</u>と<u>うがい</u>は必ずさせた。 ・ 作業から戻ったら、必ず<u>消毒</u>をするよう呼びかけた。

活動前に、センターでの受付、説明会の際に呼びかけるほか、活動現場を巡回し呼びかけることや活動後の衛生面の管理等、様々なシーンで安全衛生に配慮した対策がとられている。

そのほか、活動前に、休憩の必要性について、作業している者のみならず「作業を依頼した者」にも理解を求め、作業者が円滑に休憩を取れるような雰囲気づくりを行った例もあった。

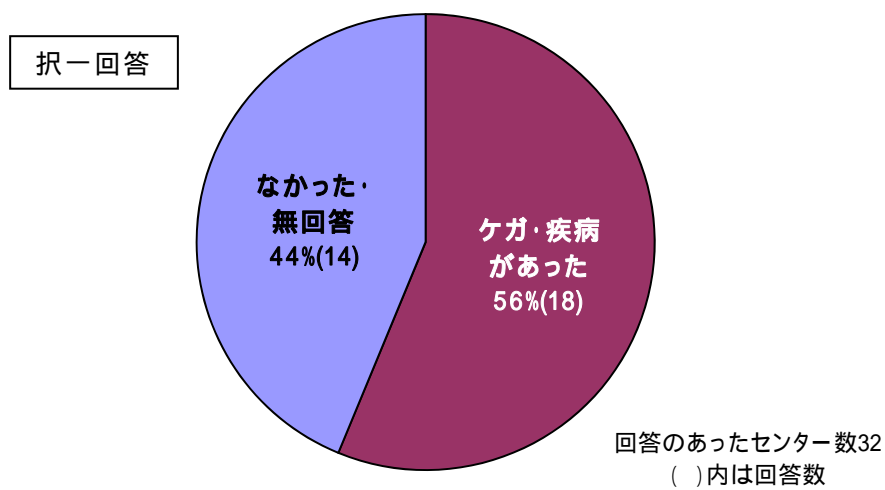
2 - 3 . ケガ、疾病の実例等（風水害）

（1）ケガ・疾病の実例の有無

各センターにボランティア活動時のケガ・疾病の実例について問 8 のとおり聞いたところ、図 2-9 のとおりであった。

問 8 活動中に、ケガ・疾病が発生しましたか。

図 2-9 災害ボランティア活動におけるケガ・疾病の発生の有無（風水害）



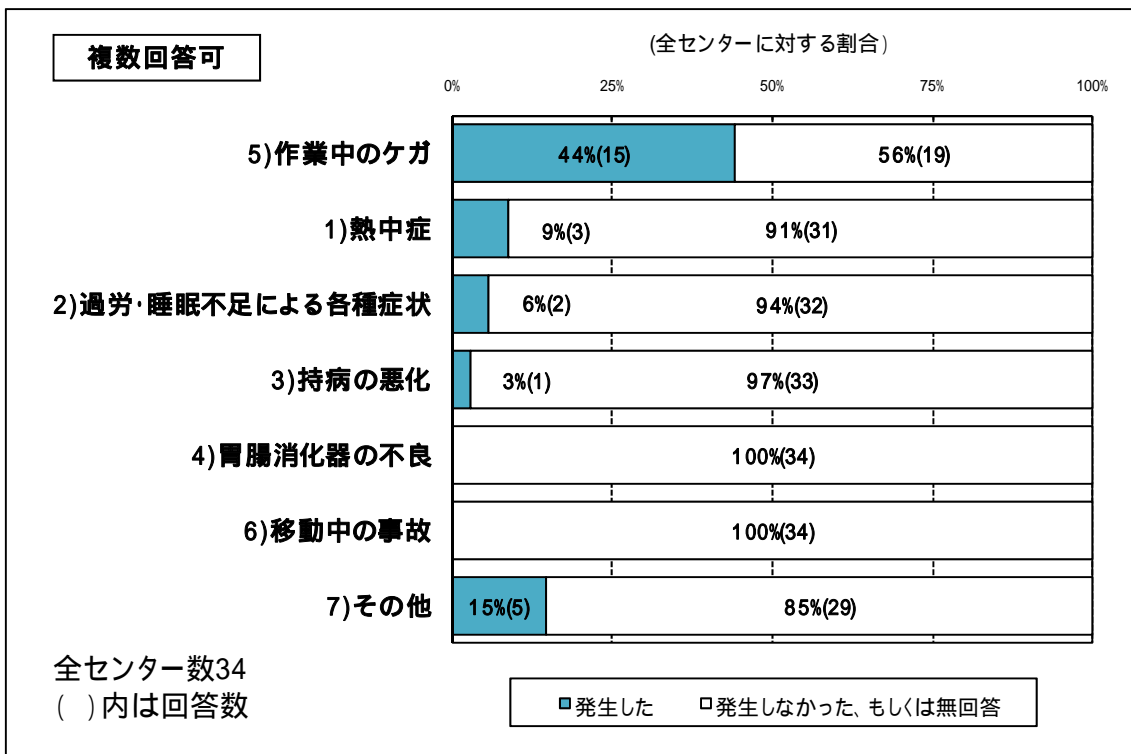
半数以上のセンターで、なんらかのケガ・疾病が発生した。

また、ケガ・疾病の内容について、問9のとおり聞いたところ、図2-10のとおりであった。

問9 どのようなケガ・疾病だったでしょうか。(複数回答可)

1) 熱中症 2) 過労・睡眠不足による各種症状 3) 持病の悪化
 4) 胃腸消化器の不良 5) 作業中のケガ(クギのふみぬき等) 6) 移動中の事故
 7) その他(具体的な内容)

図2-10 ケガ・疾病の内容(風水害)



半数近くのセンターでケガが発生しており、また熱中症の事例も1割程度(3センター)あった。また数は少ないが過労・睡眠不足による症状や持病の悪化等も数例あった。

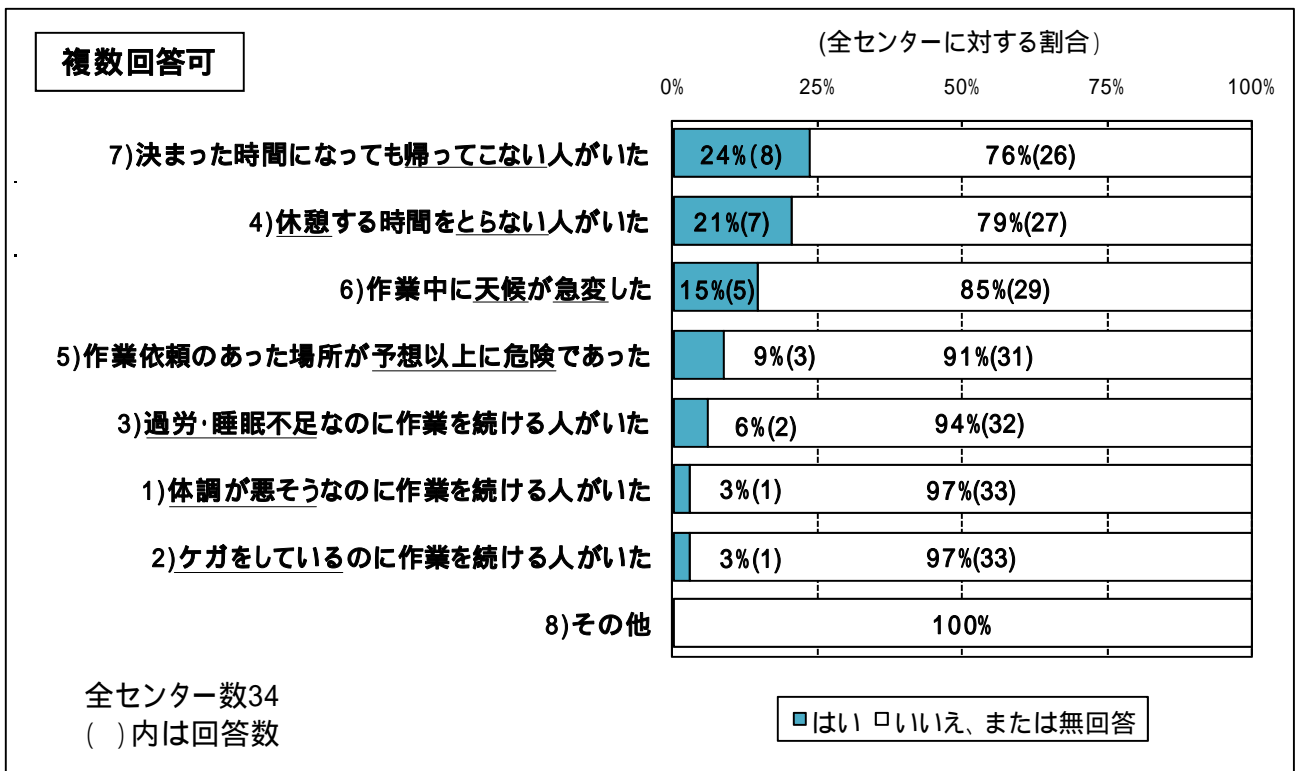
「7)その他」の具体的な内容としては、「水害後の作業現場において気分が悪くなった」「虫さされ」「ぎっくり腰」「家屋の消毒時に薬剤が体にかかった」「感染症」であった。

また、問9の選択肢以外で、安全衛生上のリスクにつながる行動があったかどうかについて、問10のとおり聞いてみたところ、図2-11のような結果であった。

問 10 下記のような事例がありましたか。(複数回答可)

1) 体調が悪そうなのに作業を続ける人がいた 2) ケガをしているのに作業を続ける人がいた
 3) 過労、睡眠不足なのに作業を続ける人がいた 4) 休憩する時間をとらない人がいた
 5) 作業依頼のあった場所が予想以上に危険だった 6) 作業中に天候が急変した
 7) 決まった時間になっても帰ってこない人がいた 8) その他

図 2-11 安全衛生上リスクにつながる行動など(風水害)



回答したセンターのうちの2割以上で、「7)決まった時間になっても帰ってこない人」*4や、「4)休憩する時間を取らない人」がいた。

「6)作業中に天候が急変した」例も5件(15%)あった。

「3)過労・睡眠不足」「1)体調が悪そう」、あるいは「2)ケガをしているのに作業を続ける人がいた」センターもあった。

(*4 = 25 ページのコラムを参照)

(2) 専門家への相談

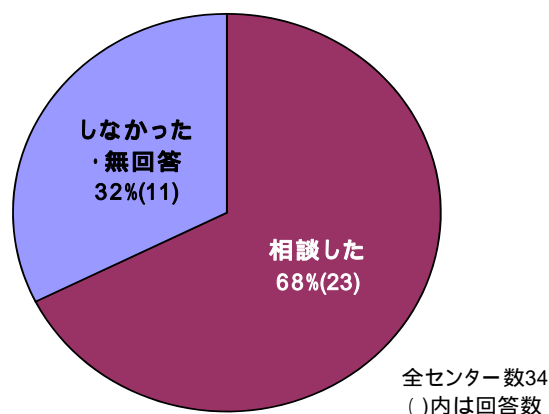
有給/無給、義務・契約/自発に関わらず、通常の労働現場と同等のリスクのもとで活動する可能性がある以上、平時から安全衛生の確保に携わっている専門家に相談することは、極めて有効である。

そこで、それぞれのセンターにおいて、災害ボランティア活動の安全衛生について、専門家に相談したかを問 11 のとおり聞いたところ、図 2-12 のとおりであった。

問 11 災害ボランティア活動の安全衛生について、どんな専門家に相談しましたか。(複数回答可)

- 1) 医師 2) 看護師 3) 保健師 4) 日本赤十字社関係者
5) 労働安全衛生コンサルタント 6) その他(具体的な内容) 7) 特に相談していない

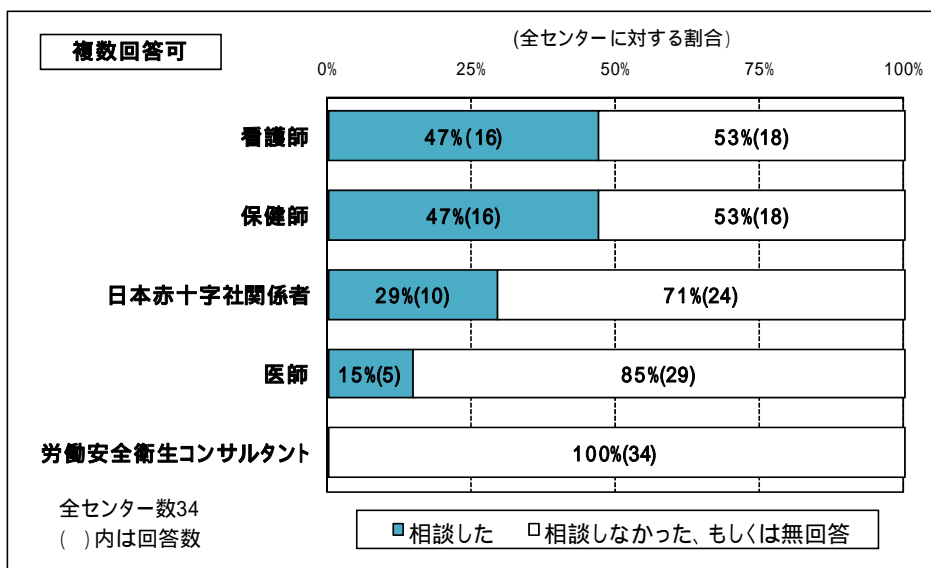
図 2-12 専門家への相談の有無(風水害)



約7割のセンターで、何らかの専門家に相談していた。

次に、具体的にどのような専門家に相談したかについて聞いたところ、図 2-13 のとおりであった。

図 2-13 相談した専門家(風水害)



約半数のセンターにおいて看護師に相談した。また同様に、約半数のセンターにおいて保健師に相談した。

企業等において平時より労働現場の安全衛生環境を企画し指導する「労働安全衛生コンサルタント」に相談した事例はなかった。

2 - 4 . 安全衛生に関わる課題・提案・感想等（風水害）

安全衛生に関わる課題・提案・感想などについて問 12 のように聞いてみたところ、表 2-5 のとおりであった。安全なセンター運営のためには、単に資機材・物資をそろえるだけでなく、運用・運営に関するノウハウが必要なため、本設問を設けた。

問 12 安全な災害ボランティアセンターの運営や災害ボランティア活動の安全衛生の確保等について、役だったノウハウ、あってよかった用品、課題反省、提案、感想等があれば、ご自由にお書き下さい。

表 2-5 センターの運営や災害活動の安全衛生の確保等について、役だったものなど(全体)

<p>資機材・物資</p>	<p>(役立ったもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業中についたヘドロなどの洗浄に<u>高圧洗浄機</u>は役立った。 ・ <u>タオル</u>、<u>バスタオル</u>は必要な用品。 ・ <u>足洗い場</u>の確保、<u>シャワー室</u>の準備をした。 <p>(足りなくて困ったもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時には(大量に購入するため)<u>うがい薬</u>や<u>消毒液</u>の購入に結構なお金がかかる。 ・ <u>ゴム手袋</u>は<u>厚手</u>のものが役立ったが、単価が高くたくさん購入できなかった。 ・ 小さいサイズ(500ml)のペットボトルの<u>水</u>や<u>アメ</u>等は必要。 ・ <u>消毒液</u>、<u>うがい薬</u>に関しては手配が行き届かなかった。 <p>(運用について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>消耗品</u>の備蓄に努めている(ヘルメット、防災無線、消毒液、うがい薬、紙コップ、ビニール手袋、軍手、マスク、タオル等)。 ・ <u>衛生</u>に関する物品等を購入し、準備することが必要。 ・ 物資は備蓄しておきたいが保管しておく場所がなく困っている。
<p>専門家</p>	<p>(安全衛生の専門家)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害ボランティアセンターの<u>安全衛生</u>について相談できる専任の<u>専門家</u>が必要。 ・ <u>安全衛生の専門家</u>を、行政の協力を得ながら独自に確保するよう努めている。 <p>(救護班)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町村災害ボランティアセンターに<u>救護班</u>の設置を指導。 ・ 現地本部(サテライトセンター)地元救護関係者と連携して<u>救護班</u>の設置。 <p>(看護師等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>看護師</u>が常駐し健康診断等を行う必要があると感じた。 ・ <u>看護師</u>がボランティアとして参加して、衛生面の配慮ができるようになった。 ・ 被害があった学校では<u>保健の先生</u>の協力は役立った。
<p>健康面の配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>着替えの必要性</u>について、広報等で募集をするとき周知する必要があった。 ・ <u>熱中症</u>、<u>疲労</u>の配慮について現場より指摘があるまで配慮できなかった。 ・ <u>お弁当の中身</u>、<u>保管場所</u>に対する配慮が必要(特に夏季)。 ・ <u>危険な依頼</u>に対し、ボランティアの安全を考えた時依頼を断ることも数件あった。

<p>役立つノウハウ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>県社協</u>が作成していた<u>ボランティア活動支援マニュアル</u>が役立った。 ・ <u>県ボラ</u>からいただいていたマニュアルの見本が役立った。 ・ ボランティアの<u>安全衛生のマニュアル</u>が提供されることを期待したい。 ・ <u>全体の調整係・コーディネーター</u>は地元の人間以外が良いと感じた。センターの関係者に平時から地域の祭りなどで水道を設置した<u>経験</u>のある人がいたため、<u>円滑に水道を設置</u>できた。
----------------	---

足りないか、十分に確保できなかった資機材・物資があった。そのため、その費用の確保や、消耗品については、平時からの備蓄の必要性を回答したセンターがあった。ただし、備蓄については、場所と費用の確保が課題としてあげられた。

安全衛生にかかる専門家については、その必要性を感じ、行政の協力を得つつ確保するよう努めているとの回答があった。センターに救護班を設置したとの回答も複数あった。具体的にあげられた専門家としては、「看護師」や「保健の先生」であった。

安全・健康面の配慮については、「着替えの必要性」、「お弁当の中身・保管場所」について言及するものがあった。

また、危険な依頼に対しては、ボランティア活動者の安全を考えて、センターとして依頼を断った例もあった。

災害ボランティア活動の安全衛生に関する調査

(地震災害編)

3 - 1 . 安全衛生に関わる資機材・物資について（地震災害）

（1）調達した資機材・物資と調達先

ボランティア活動の際に安全を確保するためには、事前に作業者の装備を整えたり、作業後に用いる衛生面の資機材・物資をセンターで備えておくことが重要である。

安全衛生のために必要とされる資機材・物資は、下記の表 3-1 のものが考えられる。

表 3-1 安全衛生のために使われる資機材・物資(地震災害)

作業中	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルメット ・防塵（ぼうじん）ゴーグル ・防塵（ぼうじん）マスク ・通常のマスク ・軍手 ・ゴム引き手袋 ・ゴム手袋（防水） ・革手袋 ・安全靴（つま先や靴底に鉄板等が入ったもの） ・タオル ・ペットボトルの水 ・塩分など
	グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・救急セット ・携帯・トランシーバー ・A E D（自動体外式除細動器）*
作業後	センター	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒液 ・うがい薬

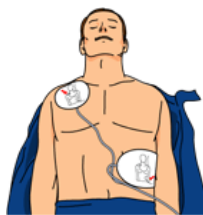
表 3-1 の資機材・物資について、問 1 のとおり聞いたところ、図 3-1 のとおりであった。

問 1 災害ボランティアセンター(以下、「センター」と呼ぶ)等で準備した用品につき、回答欄に を入れ、その大まかな数量と、主な調達先をお答えください。調達先については、「備蓄済み」「(・・・)から受領」「地元商店から購入」等とお書きください。

* A E D (Automated External Defibrillator: 自動体外式除細動器)とは

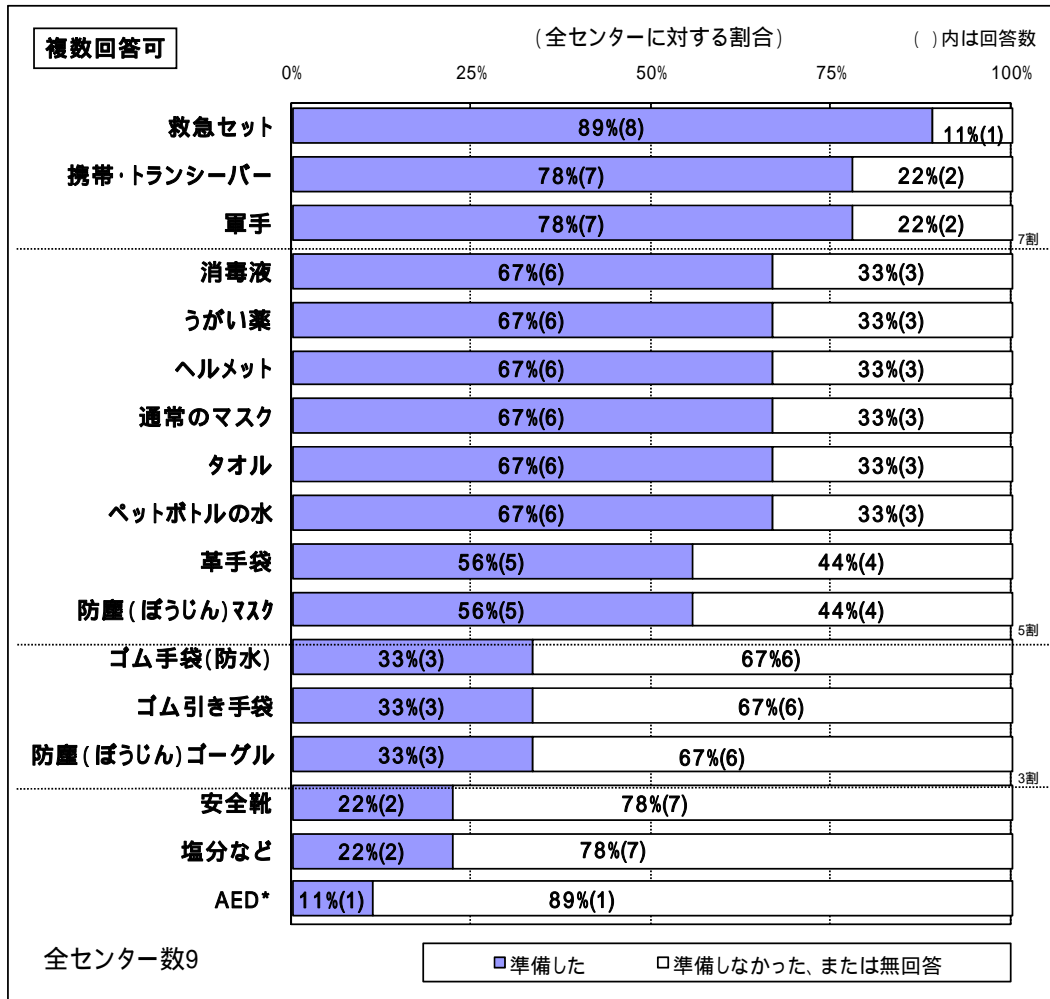
突然心停止状態に陥った人に対して、電気ショックを与えて、心臓を正常な状態に戻す医療機器。

平成 16 年度より、一般の人でも使えるようになったため、各地で一般市民向けの講習が開かれている。



(日本赤十字社ホームページ等より作成)

図 3-1 準備した安全衛生に関わる資機材・物資（地震災害）



準備する割合が多かった資機材・物資

- 8割台 「救急セット」
- 7割台 「携帯・トランシーバー」「軍手」

準備する割合が低かった資機材・物資

- 3割以下 「AED(自動体外式除細動器)」「塩分など」「安全靴」

以上のように、準備した資機材・物資の中で救急セットが最も多く、8つのセンター(約9割)で用意されていた。

表 3-1 の他に、安全衛生のために必要とされる資機材・物資として回答があったものは、次のとおりであった。

その他自由回答

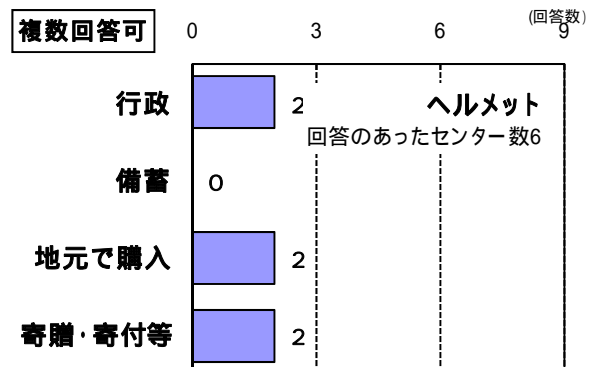
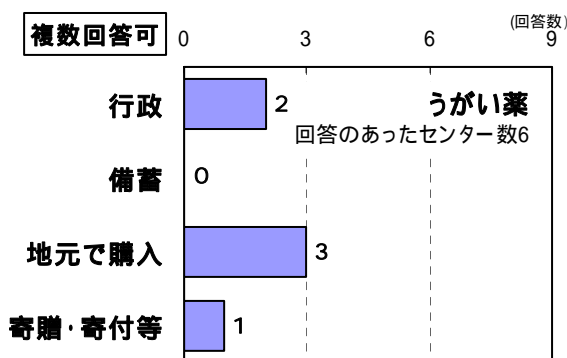
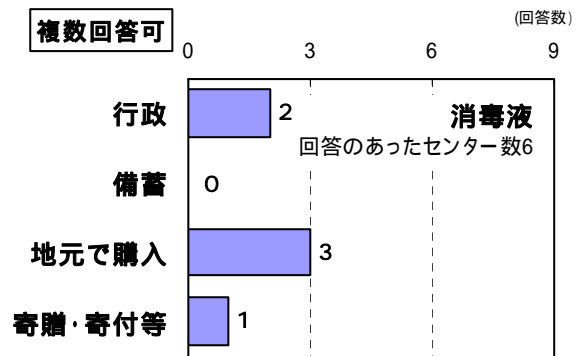
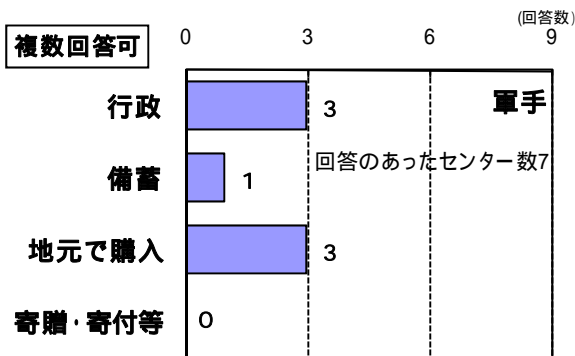
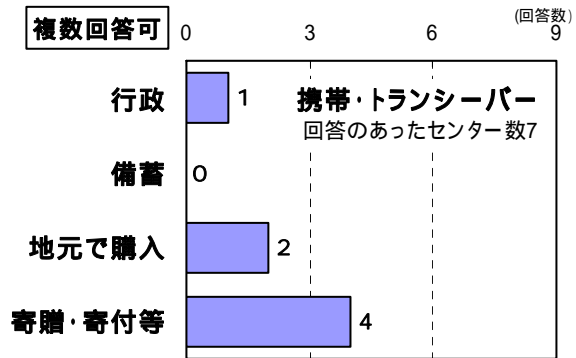
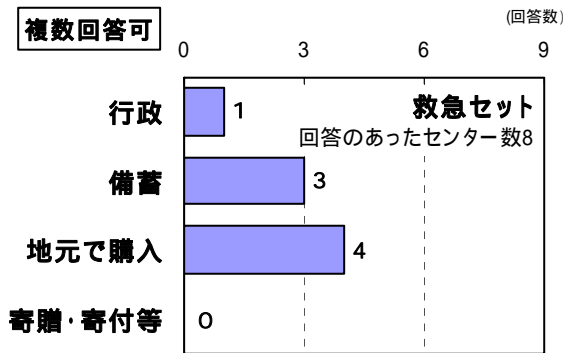
衛生用品	「トイレトペーパー」「消毒用石けん」「携帯救急セット」
作業の安全環境	「一輪車」「スコップ」「ロープ」「ドライバー」「コンパネ(型枠用合板)」
作業後に用いるもの	「ビニールシート」「電子レンジ」「高圧洗浄機」*2

(*2 高圧洗浄機 = 8 ページ参照)

次に、半数以上のセンターで調達した資機材・物資のそれぞれの調達先を聞いたところ、図 3-2 のとおりであった。

図 3-2 安全衛生に関わる資機材・物資の調達先（地震災害）

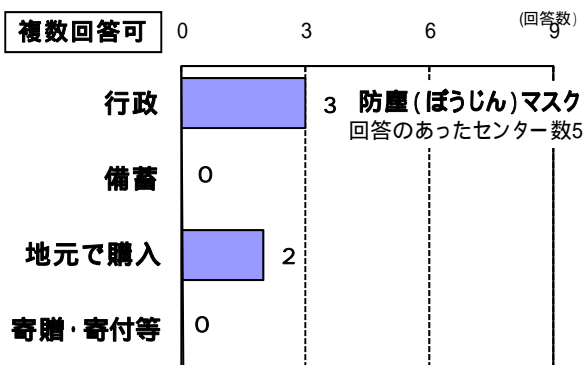
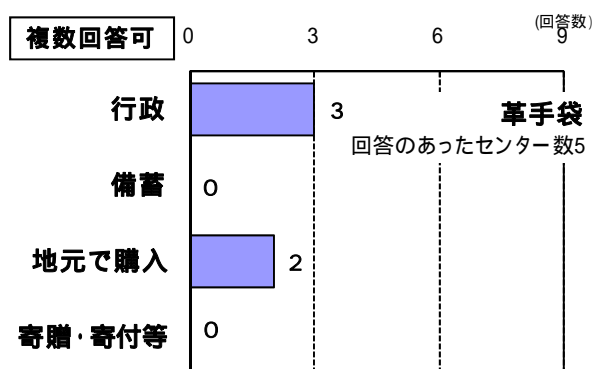
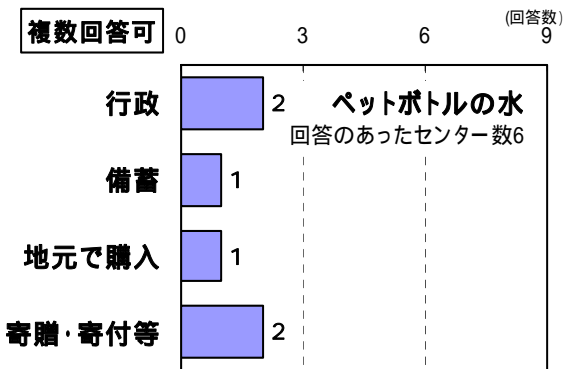
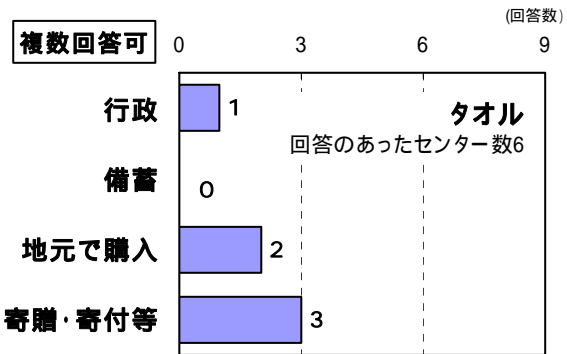
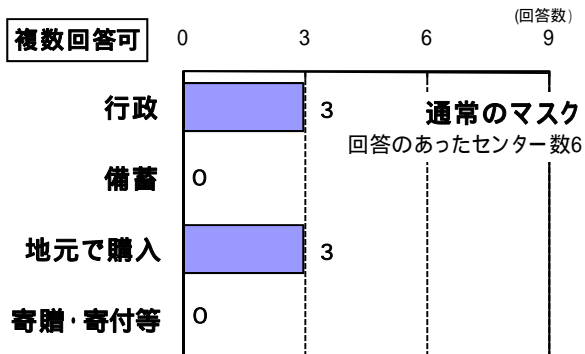
* 半数以上のセンターで調達した資機材・物資（グラフの数値は回答数）



(次ページにつづく)

(前頁 図 3-2 つづき)

* 半数以上のセンターで調達した資機材・物資(グラフの数値は回答数)



救急セット以外の資機材・物資について事前にセンター(社協等)が「備蓄」しているものは少なく、災害発生後に「寄贈・寄付等」または「調達」したものであった。

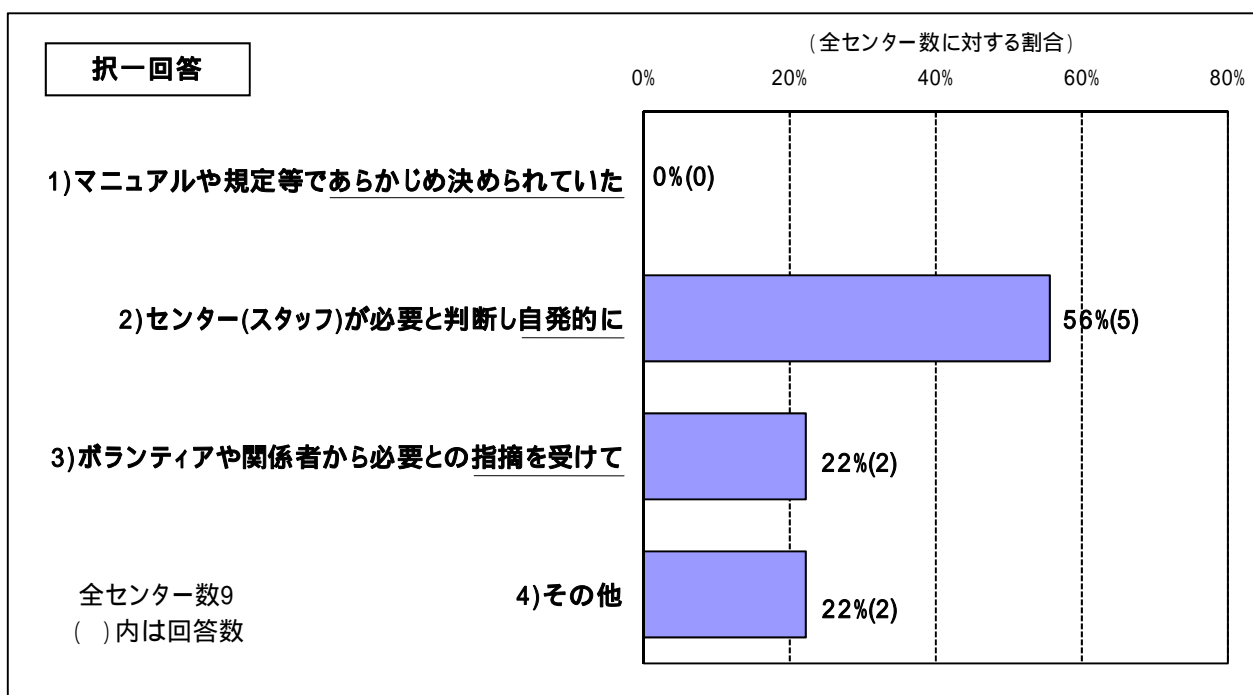
(2) 調達のきっかけ

安全衛生に関する資機材・物資について、その調達のきっかけがどのようなものであったかを、問2のとおり聞いたところ、図3-3のとおりであった。

問2 調達したきっかけはどのようなものですか。(いずれかを回答)

- 1) マニュアルや規定等であらかじめ決められていたため
- 2) センター(スタッフ)が必要と判断し自発的に
- 3) ボランティアや関係者から必要との指摘を受けて
- 4) その他

図3-3 調達のきっかけ(地震災害)



あらかじめマニュアルや規定等で決められていたセンターはなく、回答のあった6割弱(5センター)で、災害発生後に「2)センター(スタッフ)が必要と判断し自発的に」調達した。

また、「3)ボランティアや関係者から必要との指摘を受けて」調達したセンターは22%(2センター)であった。

「4)その他」の内容は、資機材・物資ごとに、調達のきっかけが異なっていたとの回答であった。

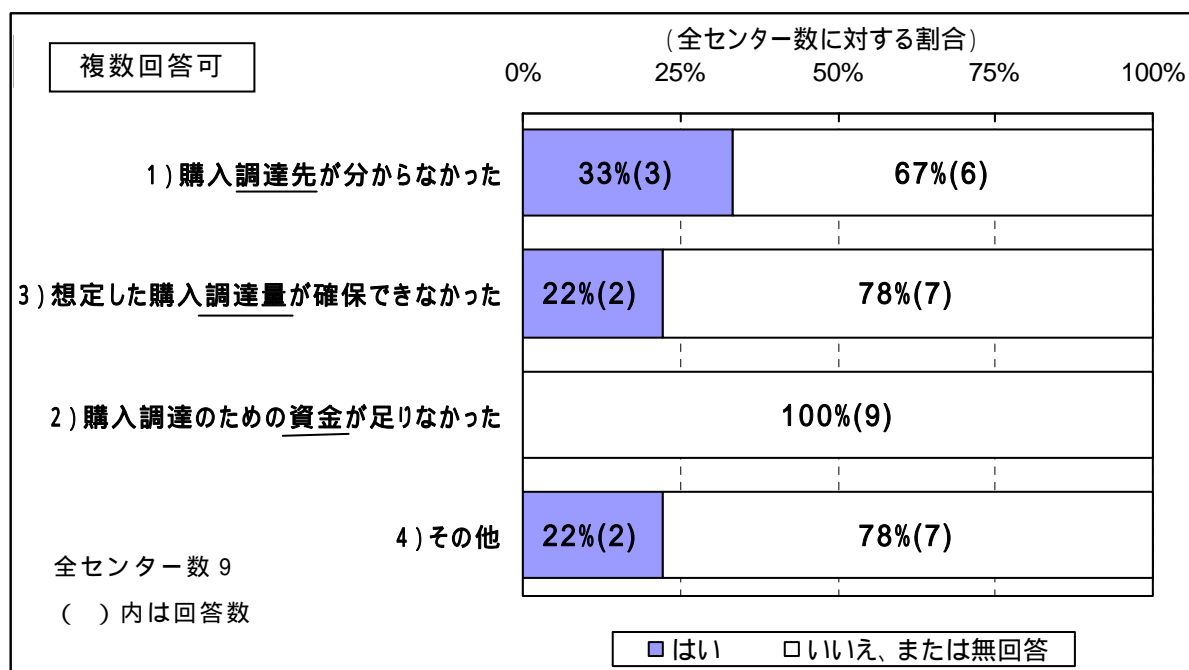
(3) 調達の際に困ったこと

安全衛生に関する資機材・物資について、調達の際に困ったことを、問3のとおり聞いたところ、図3-4のとおりであった。

問3 調達の際に困ったことはありますか。(複数回答可)

- 1) 購入調達先が分からなかった
- 2) 購入調達先のための資金が足りなかった
- 3) 想定した購入調達量が確保できなかった
- 4) その他

図3-4 調達の際に困ったこと(地震災害)



すべてのセンターにおいて、調達の際になんらかの困ったことが生じた。

「1) 購入調達先が分からなかった」センターが約3割あった。また、「3) 想定した購入調達量が確保できなかった」センターが約2割あった。「2) 購入調達のための資金が足りなかった」という回答はなかった。

「4) その他」の内訳は、「最初は現金がなく、ツケで購入した」、「品物がなかなか届かなかった」という内容であった。

次に、資金があれば調達したかった資機材・物資を問4のとおり聞いたところ、次のとおりであった。

問4 資金があれば調達したかったものは何でしょうか。(自由回答)

()内数字はセンター回答数

- ・パソコン
- ・軽トラック(2)
- ・車輛

さらに、表3-1で示された資機材・物資以外に、安全衛生のために必要な資機材・物資等について問5のとおり聞いたところ、以下のとおりであった。

問5 その他、センターの安全衛生のために必要な装備・用品等があればお書きください。(自由回答)

- ・冷蔵庫
- ・氷
- ・土のう袋(木片や廃材などを入れる)
- ・洋式仮設トイレ

3 - 2 . ボランティア活動の安全衛生に関する配慮（地震災害）

（1）各センターのケガ・疾病の予防、健康管理について

ケガ・疾病予防や健康管理について、問6のとおり聞いたところ、図3-5、図3-6、図3-7、図3-8のとおりであった。

問6 災害ボランティア活動時のケガ・疾病予防や健康管理方法について、参加者等に周知したことがあれば、その内容と周知策を、すべてご記入下さい。下記の選択肢(X、A～E)から該当する全てを回答欄にお書き下さい。(複数回答可)

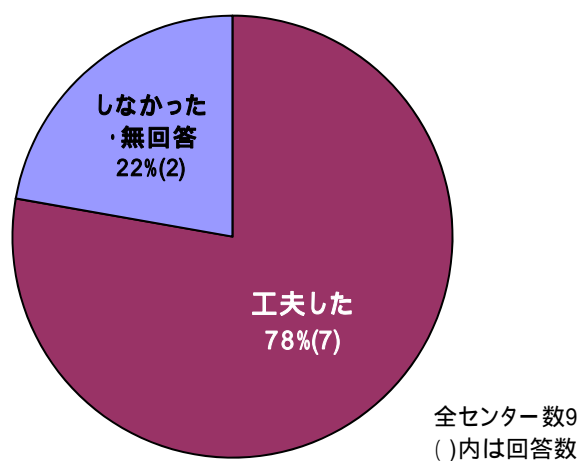
【周知内容】

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1) 活動環境(被災地の被害状況・天候など) | 2) 必要な服装・装備・作業所銃の心構え |
| 3) 作業手順等 | 4) ケガ、疾病時の応急手当方法 |
| 5) ケガ、疾病時の現地連絡先(救護所など) | 6) 一定時間おきの休憩 |
| 7) 天候急変時の対応 | |

【周知策】

- | | | |
|--------------------|----------------|----------|
| X 特に周知のための手当はしなかった | | |
| A センター内に張り紙等で掲示 | B 紙にして参加者に資料配付 | C 説明会を開催 |
| D 現場リーダーに通達 | E インターネットに掲示 | |

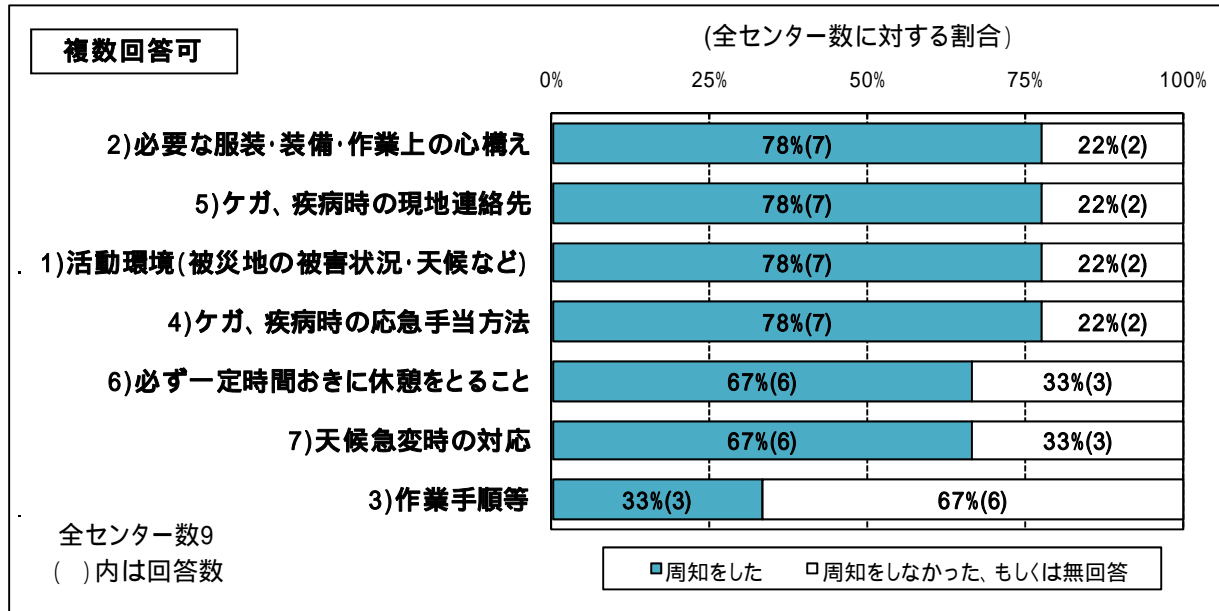
図3-5 なんらかの工夫をしたセンター（地震災害）



約8割のセンターにおいて、ケガ・疾病予防や健康管理方法について、何らかの配慮がなされていた。

次にその配慮の中身と、それぞれの割合は図 3-6 のとおりであった。

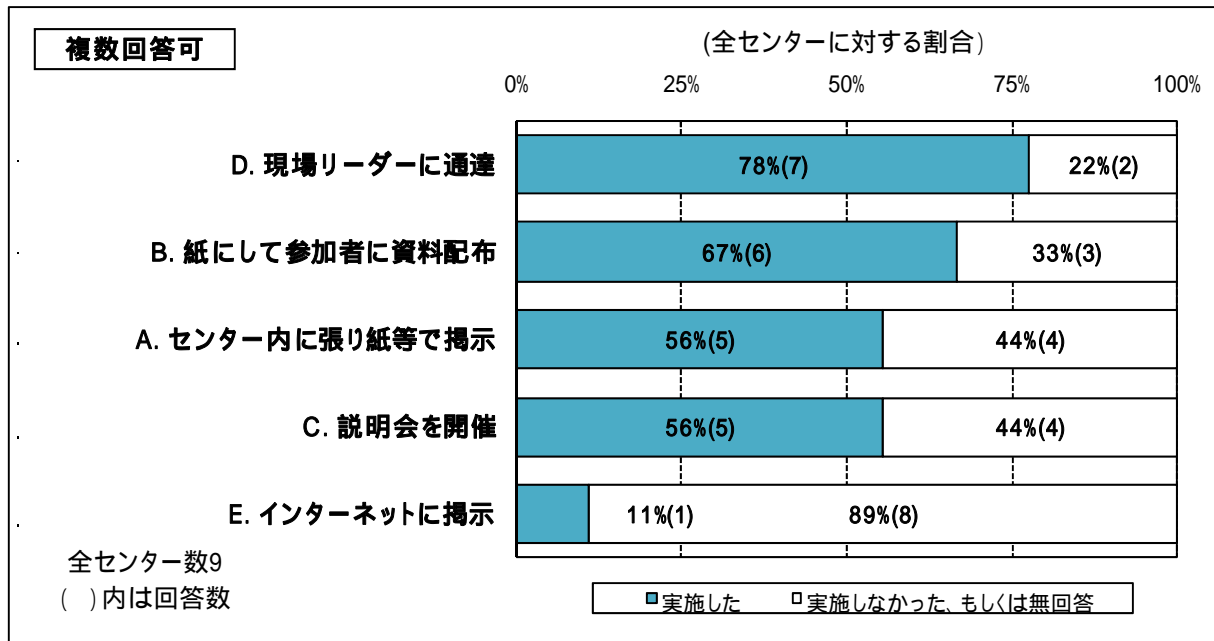
図 3-6 ケガ・疾病の予防・健康管理の実施の有無(地震災害)



「2)服装・装備等の心構え」、「5)現地連絡先」、「1)被害状況・天候」、「4)応急手当」は、約8割のセンターで実施していた。

また、ケガ・疾病の予防・健康管理方法の周知策については、図 3-7 のとおりであった。

図 3-7 ケガ・疾病の予防・健康管理方法に関する周知策の有無(地震災害)

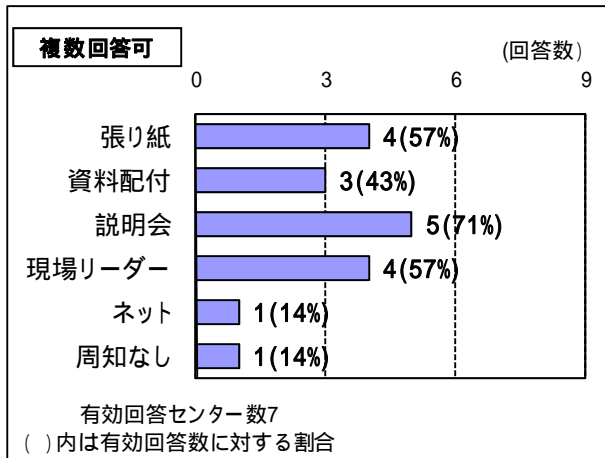


「D.現場リーダーに通達」は約 8 割のセンターがしていたが、事前に現地の安全情報などが閲覧できる「E.インターネットに掲示」をしたセンターは 1 つのみであった。

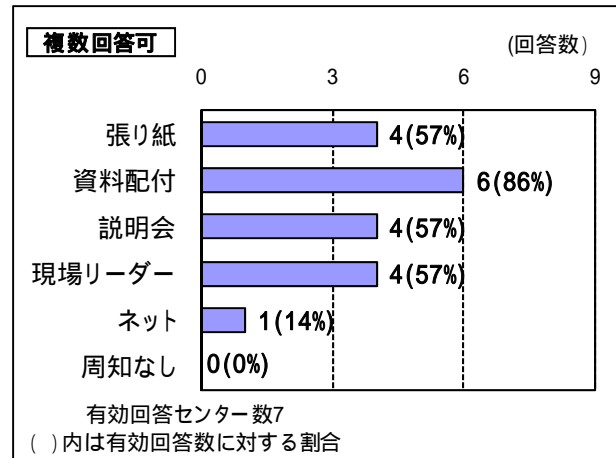
さらに、周知内容ごとに、その周知策について聞いてみたところ、図 3-8 のとおりであった。

図 3-8 周知内容に対するそれぞれの周知策(地震災害)

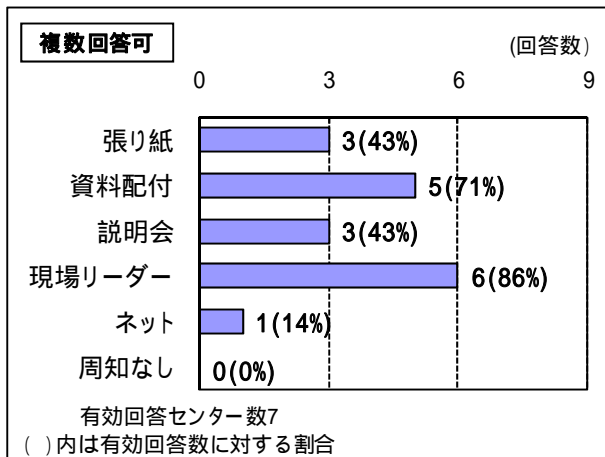
1) 活動環境(被災地の被害状況・天候等)(地震災害)



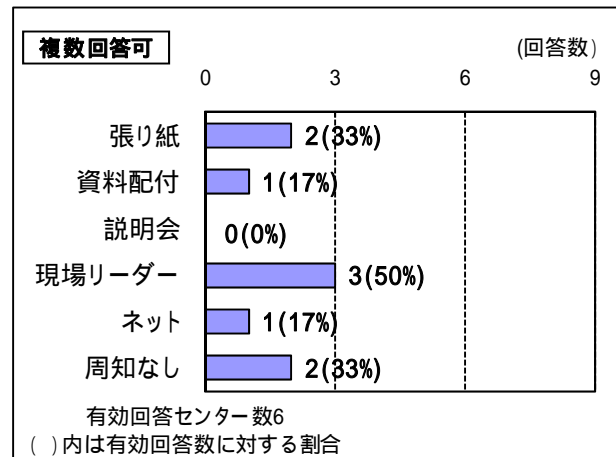
2) 必要な服装・装備・作業上の心構え(地震災害)



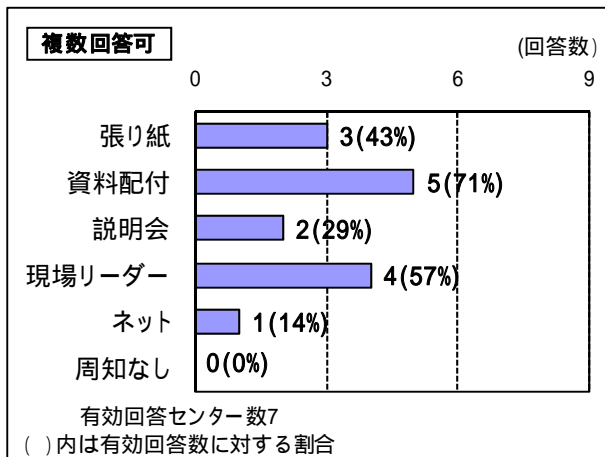
3) 作業手順等(地震災害)



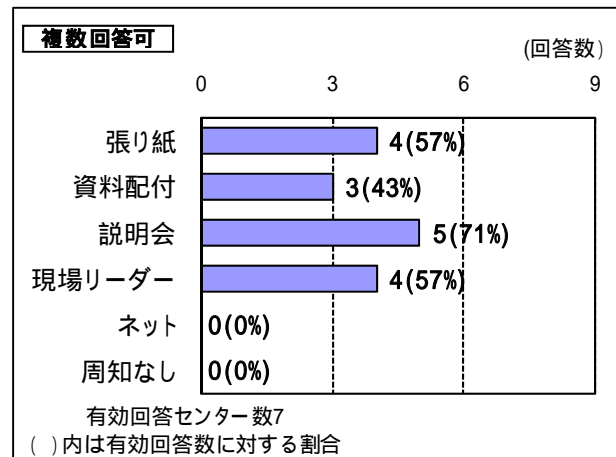
4) ケガ、疾病時の応急手当方法(地震災害)



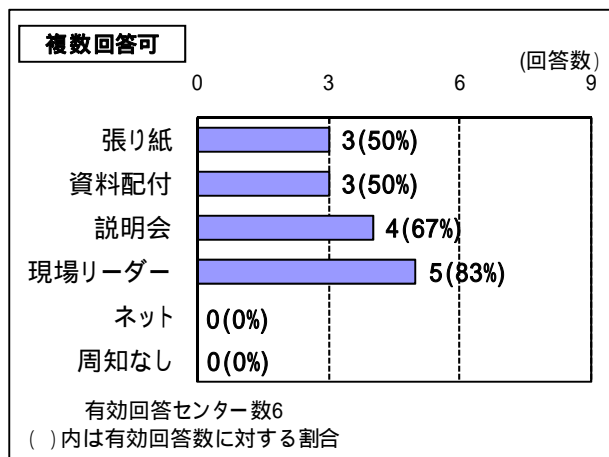
5) ケガ、疾病時の現地連絡先(センターの救護所等)(地震災害)



6) 必ず一定時間おきに休憩とること(地震災害)



7) 天候急変時の対応(地震災害)



【凡例】

張り紙	:センター内に張り紙等で掲示
資料配付	:参加者への資料配付
説明会	:説明会の開催
現場リーダー	:現場リーダーへの通達
ネット	:インターネットに掲示

1) 活動環境

説明会を行った例が一番多く、ついで張り紙、現場リーダーへの通達が多い。

2) 必要な服装・装備・作業上の心構え

参加者への資料配付例が多い。

インターネットに掲示したのは、1センターのみであった。

3) 作業手順等

作業手順等については、現場リーダーへの通達、参加者への資料配付が多い。

4) ケガ、疾病時の応急手当法

半数以上が応急手当方法のための周知をしていなかった。

5) ケガ、疾病時の現地連絡先(センターの救護所等)

現地連絡先は、資料の配布、現場リーダーへの通達を約半数のセンターで行った。

6) 必ず一定時間おきに休憩とること

休憩については、約半数のセンターが説明会の開催、張り紙、現場リーダーへの通達等を行っている。

インターネットに掲示したセンターはなかった。

7) 天候急変時の対応

現場リーダーへの通達例が多い。

(2) 周知のための対策

その他、活動時のケガ・疾病予防方法の周知のためにとった対策について、問7のとおり聞いたところ、下記のとおりであった。

問7 その他、活動時のケガ・疾病予防方法の周知のためにとった対策があればお書きください。(自由回答)

活動時のケガ・疾病環境衛生管理のため、「作業後の手洗いを徹底」や、「センターにうがい薬を配備」したセンターがあった。

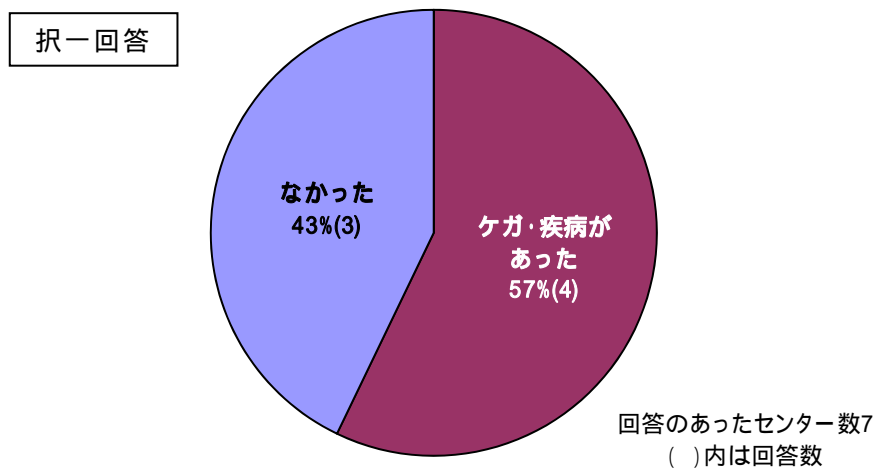
3 - 3 . ケガ、疾病の実例等（地震災害）

（1）ケガ・疾病の実例の有無

各センターにボランティア活動時のケガ・疾病の実例について問 8 のとおり聞いたところ、図 3-9 のとおりであった。

問 8 活動中に、ケガ・疾病が発生しましたか。

図 3-9 災害ボランティア活動におけるケガ・疾病の発生の有無(地震災害)



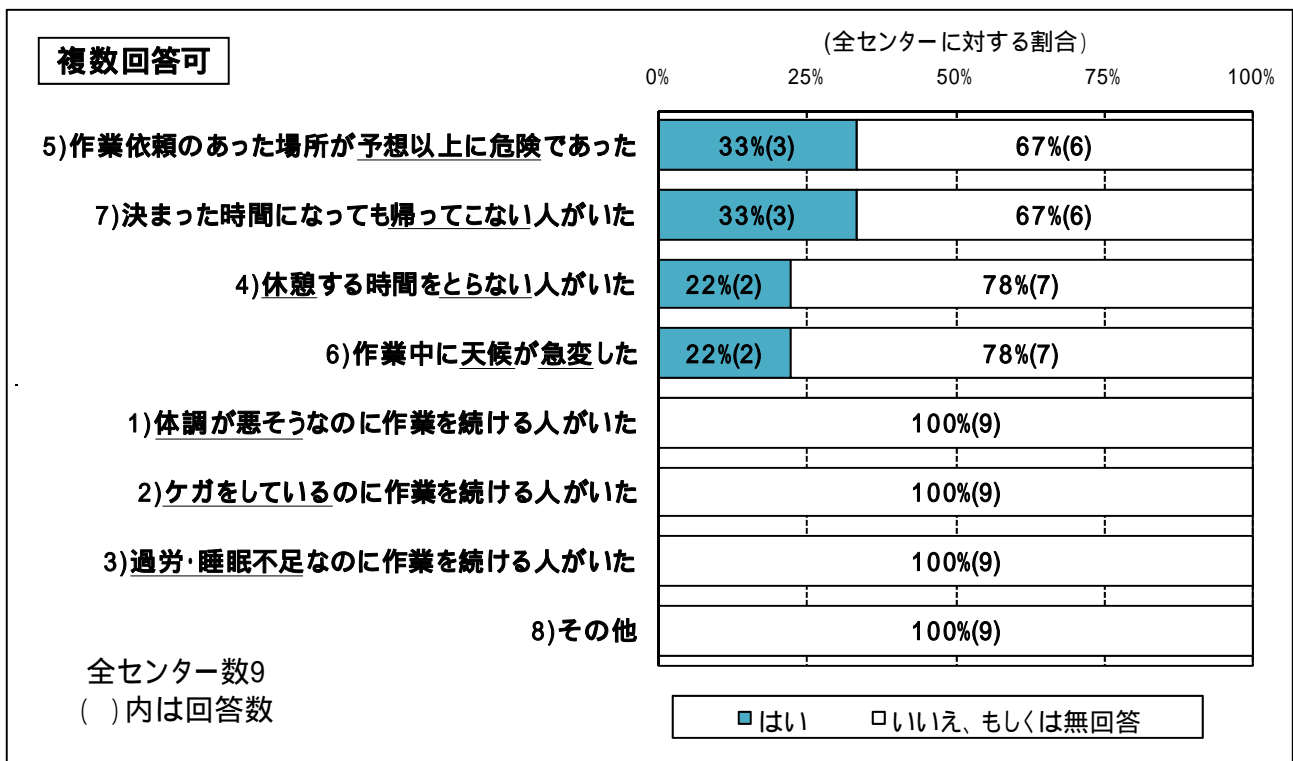
半数以上（4センター）で、なんらかのケガ・疾病が発生した。

また、問9の選択肢以外で、安全衛生上のリスクにつながる行動があったかどうかについて、問10のとおり聞いてみたところ、図3-11のような結果であった。

問 10 下記のような事例がありましたか。(複数回答可)

1) 体調が悪そうなのに作業を続ける人がいた	2) ケガをしているのに作業を続ける人がいた
3) 過労、睡眠不足なのに作業を続ける人がいた	4) 休憩する時間をとらない人がいた
5) 作業依頼のあった場所が予想以上に危険だった	6) 作業中に天候が急変した
7) 決まった時間になっても帰ってこない人がいた	8) その他(具体的な内容)

図 3-11 安全衛生上リスクにつながる行動など(地震災害)



「5)作業依頼のあった場所が予想以上に危険であった」と回答したセンターが3割あった。

同様に「7)決まった時間になっても帰ってこない人がいた」*4と回答したセンターが3割あった。

(*4 = 25 ページのコラムを参照)

(2) 専門家への相談

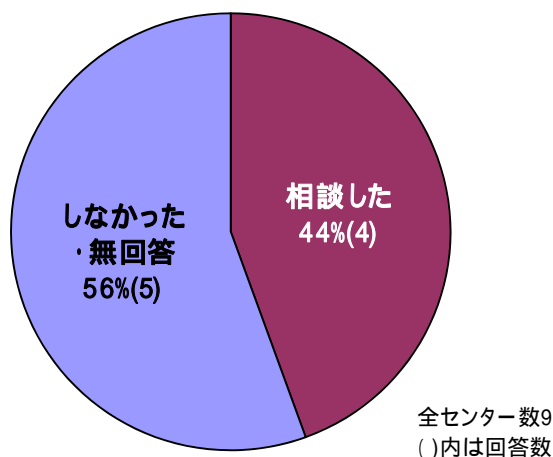
有給/無給、義務・契約/自発に関わらず、通常の労働現場と同等のリスクのもとで活動する可能性がある以上、平時から安全衛生の確保に携わっている専門家に相談することは、極めて有効である。

そこで、それぞれのセンターにおいて、災害ボランティア活動の安全衛生について、専門家に相談したかどうかを問11のとおり聞いたところ、図3-12のとおりであった。

問 11 災害ボランティア活動の安全衛生について、どんな専門家に相談しましたか。(複数回答可)

- 1) 医師 2) 看護師 3) 保健師 4) 日本赤十字社関係者
5) 労働安全衛生コンサルタント 6) その他(具体的な内容) 7) 特に相談していない

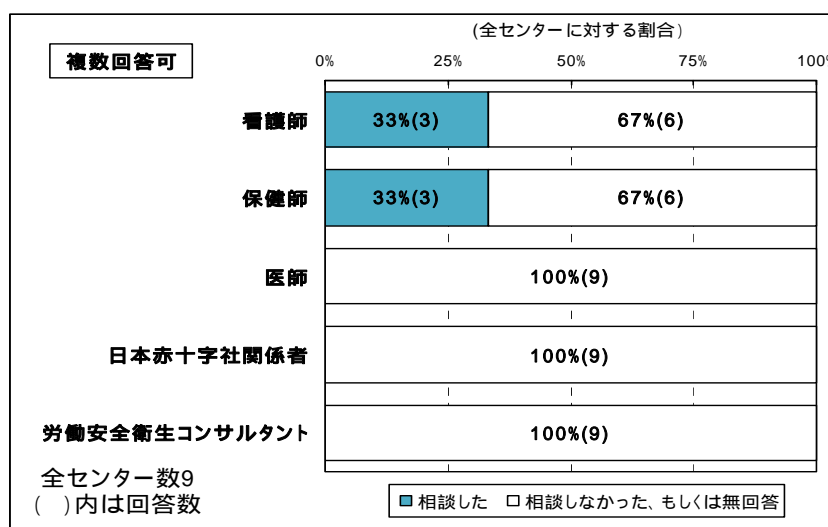
図 3-12 専門家への相談の有無(地震災害)



回答した4つのセンターで、何らかの専門家に相談していた。

次に具体的にどのような専門家に相談したかについては図3-13のとおりであった。

図 3-13 相談した専門家(地震災害)



約3割のセンターにおいて看護師に相談した。また同様に、約3割のセンターにおいて保健師に相談した。

企業等において平時より労働現場の安全衛生環境を企画し指導する「労働安全衛生コンサルタント」に相談した事例はなかった。

3 - 4 . 補足 (地震災害)

地震災害においては固有の問題があるため、さらに詳しい設問でアンケート調査を行った。

(1) 被災者の健康管理、ケア (地震災害のみ)

問 「被災者」の健康管理やケアに、「(一般)ボランティア活動者」が関わることはありましたか。(自由回答)

- ・ 避難所での便秘解消のため、野菜不足を補う為の炊き出し。
- ・ ボランティア活動者と行政職員、社協職員が、倒壊の恐れのある建物に生活していた親子を、近くの避難所に避難するよう促した。
- ・ ボランティア活動者が、避難者の心を和らげるため話し相手になった。

(2) 専門家との連携 (地震災害のみ)

問 専門家・専門ボランティアとボランティア活動者が連携した例はありましたか。(自由回答)

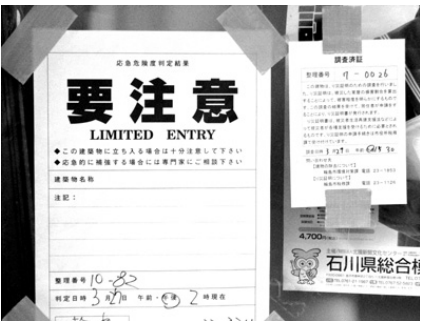
連携先	連携の内容の概要
建築の 専門家との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急危険度判定で「要注意」「危険」と判定された家屋で、ボランティア活動者が作業できるかどうか建築家等が事前の調査を行った。 ・ 応急危険度判定による「要注意」(黄色)建物へのボランティアの立入りについて、<u>建築技術を持った専門家による補修</u>(筋かい、コンパネ等での耐力壁補強など)を施工し、安全性を確認した上でボランティアの立入りを行った。 ・ 家のことで不安を抱える被災者が多かった為、専門家と連携し「<u>家の無料相談</u>」を実施した。
福祉・医療等の 専門家との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者へのケアは保健所がとりまとめて実施した。ポラセンに登録した<u>医療関係者</u>には、<u>足湯の同行</u>、<u>一般ボランティアの健康管理等</u>に協力してもらった。 ・ デイサービスセンター勤務の看護師資格保有者に、<u>避難所及び仮設住宅を定期巡回</u>していただいた。 ・ 看護師や福祉関係者と足湯をしながら、被災者の話し相手になった。 ・ 専門家による被災者のメンタルケアを支援するボランティア活動が行われた。 ・ 僧侶の方々とボランティア活動者が一緒になって、被災地で<u>茶話会</u>をしつつ、崩れた石垣の片付け等を行った

(3) 地震災害後の建物内での活動の安全確保(地震災害のみ)

地震災害においては、活動範囲内に全壊・半壊・一部損壊などの家屋が多くあることが一般的である。そのため、地震災害の被災地において、安全な活動を展開するためには、倒壊のおそれのある建物についての配慮や判断が必要になってくる。

通常、万一のことを考え、応急危険度判定*5で「危険(赤色)」「要注意(黄色)」と判断された建物でのボランティア活動は行わないことを原則としている例が多いようである。

センターの「安全管理者」および「責任者」の判断により、専門家による安全性の再評価や家屋等の所要の補強等を行い、屋内に立入り可能と判断するケースも考えられる。

赤色で示される応急危険度判定	黄色で示される応急危険度判定	緑色で示される応急危険度判定
		

*5 コラム 「被災建築物の応急危険度判定とは」

地震が発生した直後において、被災した建築物の被害状況を、地方公共団体により要請を受けた応急危険度判定士が調査を行う。

余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次災害を防止し、住民の安全を図ることを目的としている。

応急危険度判定による調査結果は、「危険(赤)」「要注意(黄色)」「調査済(緑)」の三種類の判定ステッカーで、建物の出入口等の見やすい場所に表示する。当該建築物の利用者・居住者だけでなく、建築物の付近を通行する歩行者等にも安全であるか否かを容易に識別できるようにする。

(出典：新潟県ホームページ)

<http://www.pref.niigata.lg.jp/jutaku/1196352973575.html>

判定(紙の色)	内容の解説
危険 (赤色)	<p>この建物に立ち入ることは危険です。 この建物に立ち入る場合は、ご自身で建物の施工業者や建築士等にご相談の上、応急措置を行ったあとにしてください。</p> <p>2次災害を防止するため、瓦などが落下するおそれがある場合だけでも「赤紙」がはられていることがあります。倒壊したり、柱や基礎に重大な損傷を受けていたりしなければ、必要な補修をして継続利用できる場合があります。</p>
要注意 (黄色)	<p>この建物に立ち入る場合は十分注意が必要です。 この建物を応急的に補強する場合には、ご自身で建物の施工業者や建築士等にご相談ください。</p>
調査済 (緑色)	<p>この建物は使用可能です。</p>

倒壊のおそれのある建物内での活動に際して次のとおり聞いたところ、表 3-2 のとおりであった。

問 倒壊の恐れのある建物内での活動に際して、どのような対応をとりましたか。(自由回答)

応急危険度判定後の家屋について建築士等が危険度を「再評価」、ボランティアの作業の安全を確保するための専門家による家屋の「補強」、ボランティアの作業時の「専門家の立ち合い」、それぞれ観点から自由回答を整理した。

表 3-2 倒壊の恐れのある建物内での対応（地震災害）

	再評価	補強	専門家の立ち合い	内容
1				黄紙、赤紙の被災家屋について、専門家による内部の調査も含めた再評価を行い、必要に応じ <u>進入路の補修・強化</u> を行い、専門家によるボランティア立入指針をもとに、十分 <u>安全性を確認</u> した上でボランティアの立入りをを行う仕組みを作った。
2				活動前に <u>建築関係の有識者に現場を下見</u> してもらい、 <u>安全を確保</u> した上で活動をはじめていた。
3				大工さんに補強してもらい、かつ大工さんの <u>立ち合い</u> のもとで中に入った。
4				赤紙のお宅には <u>建築の専門家から事前訪問</u> してもらい、 <u>安全確認</u> を行いました。地震直後はスタッフが訪問してフォローした。
5				黄札には、活動前に活動先を訪問し、 <u>活動できるか確認</u> を行った上で、再度訪問し活動。赤札には、屋外での活動のみとしたが、再度全ての赤札のお宅に電話でニーズ確認を行った。
6				赤札の家屋には基本的に立ち入らないことを前提としている中で被災者（特に高齢者世帯）の強い要望で依頼がある時は行政職員とセンター職員（男性）とで活動前に <u>再点検</u> した上で判断して対応した。
<p>注意 ... これらは、あくまで自由回答の例を掲示したものであり、安全管理に関する具体的な諸条件を満たしていたことが確認されているわけではありません。</p>				

災害ボランティア活動の安全衛生に関する調査

(資料編)

4 - 1 . 調査対象の災害ボランティアセンター

(センター開設順)

平成 17 年度に設置された災害ボランティアセンター

都道府県名	市区町村名	センター正式名称	種別
新潟県	柏崎市	柏崎市災害ボランティアセンター	風水害
広島県	三原市	三原市災害ボランティアセンター	風水害
山口県	岩国市	岩国災害ボランティアセンター	風水害
山口県	美川町(合併)	美川町災害ボランティアセンター	風水害
高知県	四万十市	四万十市災害ボランティアセンター	風水害
宮崎県	宮崎市	宮崎市災害ボランティアセンター	風水害
宮崎県	延岡市	延岡市災害救援ボランティアセンター	風水害
宮崎県	高岡町(合併)	高岡町災害ボランティアセンター	風水害
宮崎県	西都市	西都市災害ボランティアセンター	風水害
宮崎県	日向市	日向市災害ボランティアセンター	風水害
宮崎県	宮崎市	宮崎市災害ボランティアセンター	風水害
宮崎県	国富町	国富町災害ボランティアセンター	風水害
宮崎県	東郷町(合併)	東郷町災害ボランティアセンター	風水害
宮崎県	北方町(合併)	北方町災害救援ボランティアセンター	風水害
鹿児島県	垂水市	垂水市災害ボランティア現地本部	風水害

平成 18 年度に設置された災害ボランティアセンター

都道府県名	市区町村名	センター正式名称	種別
沖縄県		沖縄県災害ボランティアセンター	風水害
長野県	諏訪市	風水害	風水害
島根県	松江市	風水害	風水害
長野県	箕輪町	風水害	風水害
長野県		長野県災害ボランティアセンター	風水害
長野県	岡谷市	風水害	風水害
島根県	出雲市	風水害	風水害
長野県	下諏訪町	風水害	風水害
長野県	辰野町	風水害	風水害
鹿児島県	湧水町	風水害	風水害
鹿児島県	さつま町	風水害	風水害
鹿児島県		鹿児島県社会福祉協議会救援対策本部	風水害
佐賀県		佐賀県民災害ボランティアセンター	風水害
宮崎県	えびの市	風水害	風水害
鹿児島県	大口市	風水害	風水害

鹿児島県	薩摩川内市	薩摩川内市災害ボランティアセンター	風水害
鹿児島県	菱刈町	菱刈町豪雨災害ボランティアセンター	風水害
鹿児島県	出水市	出水市豪雨災害ボランティアセンター	風水害
広島県	呉市	くれ災害ボランティアセンター	風水害
広島県	江田島市	えがおえだじま応援センター	風水害
宮崎県	延岡市	延岡市災害救援ボランティア本部	風水害
佐賀県	唐津市	唐津市民災害救援ボランティア現地対策本部	風水害
北海道	佐呂間町	(名称なし)	風水害
石川県		石川県社協災害ボランティア対策本部	地震災害
石川県	穴水町	穴水町災害ボランティア現地本部	地震災害
石川県	七尾市	七尾市ボランティアセンター	地震災害
石川県	輪島市	輪島市災害ボランティアセンター門前	地震災害
石川県	輪島市	輪島市災害ボランティアセンター輪島	地震災害

平成 19 年度に設置された災害ボランティアセンター

都道府県名	市区町村名	センター正式名称	種別
新潟県		新潟県災害救援ボランティア本部	地震災害
新潟県	柏崎市	柏崎市災害ボランティアセンター	地震災害
新潟県	刈羽村	刈羽村災害ボランティアセンター	地震災害
新潟県	出雲崎町	出雲崎町災害ボランティアセンター	地震災害
新潟県	柏崎市	柏崎市災害ボランティアセンター西山支所	地震災害
島根県	隠岐の島町	隠岐の島町災害ボランティアセンター	風水害
秋田県		秋田県災害ボランティア支援センター	風水害
群馬県	南牧村	南牧村災害ボランティアセンター	風水害
秋田県	北秋田市	北秋田市災害ボランティアセンター	風水害

4 - 2 . 安全衛生のために使われる資機材・物資の例

			
<p>ヘルメット 頭部を保護する</p>	<p>防塵（ぼうじん）ゴーグル 目を保護する</p>	<p>防塵（ぼうじん）マスク 粉じんを吸い込まないようにする</p>	<p>通常のマスク 防塵（ぼうじん）マスクの簡易のもの</p>
			
<p>軍手 すべり止めのゴムが付いたものがある</p>	<p>ゴム引き手袋 手のひらの面にゴムが塗られており、手を保護する</p>	<p>ゴム手袋（防水） 手袋内に水が浸入するのを防ぐ</p>	<p>革手袋 手を保護する</p>
			
<p>安全靴（つま先や靴底に鉄板等が入ったもの） 足を保護する</p>	<p>タオル 汗や汚れのふき取り等に使用する</p>	<p>ペットボトルの水 水分を補い、熱中症等を予防する</p>	<p>塩分など 発汗等により失われた塩分やミネラル分を補う</p>
			
<p>救急セット 活動先での応急手当てができるようまとめたもの</p>	<p>携帯・トランシーバー 離れた場所と連絡を取り合う際に使用</p>	<p>消毒液 手洗い時に使用し、食中毒等を予防する</p>	<p>うがい薬 活動時のほこり等で汚れたのどを洗浄する</p>

災害ボランティア活動の安全衛生に関するアンケートのお願い

内閣府 災害予防担当

内閣府は、近年、災害ボランティアセンターの設置が相次いでいることを踏まえ、安全で安心してボランティア活動ができる環境づくりを支援するため、災害ボランティア活動の安全衛生に関する現状調査をすることと致しました。
このアンケートの成案は、総務としてとりまとめ、内閣府ホームページに掲載するとともに、防災ボランティア活動検討会などの機会に提示しよりよいボランティア活動のための検討に活用させていただきます。お手数ですが、アンケートの回答に理解をいただき、よろしく御回答をお願いします。

1. 安全衛生に関わる資機材・物資について
問1-1 災害ボランティアセンター等で準備した用品につき、回答欄に○を入れ、その大まかな数量と、主な調達先をお答えください。
調達先については、「調査済み」(・・・) から受領し「地元商店から購入」などとお書きください。

用品名	回答欄	数量	調達先
救急箱などの救急用品セット		組	
消毒液		本 (大きさ ml)	
うがい薬		本 (大きさ ml)	
AED (自動体外式除細動機)		台	
緊急連絡用の携帯電話・ トランシーバ		台	
夏手		組	
ゴム手袋 (防水性のあるもの)		組	
ゴム引き手袋 (靴擦れ防止等に使用)		組	
軍手袋		組	
ヘルメット		個	
防護ゴーグル		個	
通常のマスク		個	
防護マスク		個	
安全靴		足	
タオル		枚	
ペットボトルの水		本 (大きさ ml)	
(熱中症予防の)塩分など		人分 又は kg	

その他 (自由回答)

内容:

問1-2 調達したきつかけはどのようなものですか。(①~④のいずれかの回答欄に○を入れて下さい)

きつかけ	回答欄
①ボランティアや関係者から必要との依頼を受けて	
②センター(スタッフ)が必要と判断し自動的に	
③マニュアルや規定等であらかじめ決められていたため	
④その他 (具体的な内容を下記①内に記入下さい)	

問1-3 調達の期に困ったこと (複数回答可。①~④の回答欄に○を入れて下さい)

困ったこと	回答欄
①購入調達先が分からなかった	
②購入調達のための資金が足りなかった	
③想定した購入調達量が確保できなかった	
④その他 (具体的な内容を下記①内に記入下さい)	

問1-4 資金があれば調達したかったものは何でしょうか。(自由回答)。

問1-5 その他、ボランティアセンターの安全衛生のために必要な用品等があればお書きください。(自由回答)

2. ボランティア活動の安全衛生に関する記事
 問3-1 災害ボランティア活動のケガ・疾病予防や健康管理方法についての工夫をしたことがあれば、具体的な回答方法を下記の選択肢（X、A～E）から該当する全てを回答欄にお書き下さい。（複数回答可）

周知する内容	回答欄 (周知方法)
①活動環境（被災地の被害状況・天候など）	
②必要な服装・装備・作業上の心構え	
③作業手順等	
④ケガ、疾病時の応急手当て	
⑤ケガ、疾病時の現地連絡先（センターの救護所等）	
⑥必ず一定時間おきに休憩をとること	
⑦水筒・食料の対応	

【選択肢】（複数回答可）

- X 特に周知のための手当てはしなかった
- A センター内に張り紙等で提示
- B 紙にして参加者に資料配付
- C 説明会を開催
- D 現場リーダーに連携
- E インターネットに提示

問2-2 その他、活動時のケガ・疾病予防方法の周知のためにとった対策があればお書き下さい。（自由回答）

3

3. けが、疾病の事例等
 問3-1 災害ボランティアセンター等の活動中に、ケガや疾病が発生したことがありますか。（該当する選択肢に○を記入して下さい）

発生の有無	回答欄	備考
ある		⇒ 問3-2へ
ない		⇒ 問3-3へ

問3-2 どのようなケガや疾病だったでしょうか。該当する番号すべての回答欄に「○」を入れて下さい。（複数回答可）

ケガ・疾病等	回答欄
①熱中症	
②疲労・睡眠不足による各種症状	
③精神の悪化	
④胃腸消化器の不具合	
⑤転倒等によるけが	
⑥作業中のけが（くげのふみめき等）	
⑦移動中の事故	
⑧その他（具体的な内容を下記 0 内にお書き下さい）	

（ ）

問3-3 下記の様な事例があれば、該当する番号すべての回答欄に「○」を入れて下さい。（複数回答可）

事 例	回答欄
①体調が悪そうなのに作業を続ける人がいた	
②けがをしているのに作業を続ける人がいた	
③疲労、睡眠不足なのに作業を続ける人がいた	
④休憩する時間とらない人がいた	
⑤作業体験のあった場所が予想以上に危険であった	
⑥作業中に天候が悪化した	
⑦決まった時間になっても帰ってこない人がいた	
⑧その他（具体的な内容を下記 0 内にお書き下さい）	

（ ）

問3-4 災害ボランティア活動の安全衛生について、どんな専門家に相談しましたが、該当する番号すべての回答欄に「○」を入れて下さい。（複数回答可）

専門家の種類	回答欄
①医師	
②看護師	
③保健師	
④日本赤十字社関係者	
⑤労働安全衛生コンサルタント	
⑥その他（具体的な内容を下記 0 内にお書き下さい）	

（ ）

4

4. その他
 問4 安全な災害ボランティアセンターの運営や災害ボランティア活動の安全衛生の確保等について、役
 だったノウハウ、あったりなかった用品、課題反省、提案、感想等があれば、ご自由にお書き下さい。

御回答ありがとうございます。
 なお、戴いた回答は、集計結果のみを公開し、個票として公開することはありません。
 また、個人情報については、この調査の課題・問合せのみに使用します。

都道府県	区市町村
郵便番号	
担当者名	
電話	FAX
mail	

メールで返信される際は、メールの件名を「安全衛生アンケート」、添付ファイル名を「〇〇社様.doc」として、volunteer@nax-eco.com宛に送付下さい。

【調査に関する問い合わせ・資料の送付先】
 株式会社ダイナックス都市環境研究所（担当：津賀、江澤）
 TEL：03-3580-8221 FAX：03-3580-8265
 メール：volunteer@nax-eco.com
 〒1105-0003 東京都港区西新橋2-11-5 T K K西新橋ビル3F